

葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地事業計画書（目次）

1. サービスの向上について

- (1) 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」 _____ 提案書 1
- (2) 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」 _____ 提案書 2
- (3) 「施設の維持管理」 _____ 提案書 3
 - < 付属書類 > 年間維持管理計画表（別添）
- (4) 「利用促進のための取組」 _____ 提案書 4
 - < 付属書類 >
 - ア 駐車場事業計画（別添）
 - イ 自販機販売計画（別添）
- (5) 「自主事業の内容等」 _____ 提案書 5
 - < 付属書類 >
 - イ その他の施設の事業計画（別添）
- (6) 「利用料金の設定・減免の考え方」 _____ 提案書 6
- (7) 「利用者への対応・サービス向上への取組」 _____ 提案書 7
- (8) 「日常の事故防止、緊急時の対応」 _____ 提案書 8
- (9) 「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」 _____ 提案書 9
- (10) 「災害への対応(事前、発生時)」 _____ 提案書 10
- (11) 「地域と連携した魅力ある施設づくり」 _____ 提案書 11

2. 管理経費の節減等

- < 付属書類 >
 - ア 収支計画書（別添）
 - イ 収入積算内訳書（別添）

3. 団体の業務遂行能力

- (12) 「人的な能力、執行体制」 _____ 提案書 12
- (13) 「財政的な能力」 _____ 提案書 13
- (14) 「コンプライアンス、社会貢献」 _____ 提案書 14
 - < 付属書類 >
 - 労働条件に関するチェックシート
- (15) 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」 _____ 提案書 15
- (16) 「これまでの実績」 _____ 提案書 16

< 付属書類 >

年間維持管理計画表、駐車場事業計画、自販機販売計画、収支計画書、収入積算内訳書、労働条件に関するチェックシート

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

はじめに

三菱電機ライフサービス株式会社(以下当社)は全国に27の事業所、3,900名余りの従業員を擁する、総合福祉サービス会社です。社名の示すとおり「住」、「食」、「憩い」、「ビジネスサービス(受付・緑化・清掃等)」、「健康」さらには「介護」に至るまで幅広いサービス事業分野で地域並びに企業の皆様の生活をサポートして質の高いサービスの提供をしています。

また、官民連携の公共サービス分野では「神奈川県警察運転免許センター」を含めた3施設のPFI事業をはじめ全国各自治体から12案件19施設の指定管理者に指名されています。特に平成27年から指定管理者を務めている「葉山公園」並びに「はやま三ヶ岡山緑地」では神奈川県行政管理課による指定管理者モニタリング評価で初年度から「S(特に良好)」の評価をいただいております。

当社は、今まで培ったスキルとノウハウにより以下に述べる特色・特性を踏まえた管理運営方針に従って「葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地」を今まで以上に適切に維持し、多くの県民の皆様が親しみご利用して頂けるように管理運営を行ってまいります。



<当社のサービス事業分野>

葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地の特色

■葉山公園

—景勝の地「葉山」に立地し、海が眼前に広がる公園—

・御用邸に隣接する葉山公園は、かつては御用邸付属の馬場でした。昭和21年10月に神奈川県に払い下げられ整備し、昭和32年4月に「近隣公園」として開園しました。相模湾が眼前に広がり、富士山と江ノ島を望む絶好のビューポイントにあり、景勝の地「葉山」に相応しい公園です。クロマツ林のなか芝生が広がり、ハマナスが群生する海辺の公園で、夏は海水浴やマリンスポーツで賑わいますが、秋から春にかけては煌めく相模湾越しに富士山を望む散策の地となります。



■はやま三ヶ岡山緑地

—緑豊かな眺望にも恵まれた「都市林」—

・葉山の魅力を代表する「海と山」を、県民が気軽に堪能できるのが「はやま三ヶ岡山緑地」です。標高約140mの三ヶ岡山(大峰山)一帯は、主として「動植物の生息地又は生息地である樹林地帯等を保護する目的」で設定された、「都市林」で豊かな緑が保たれています。

・三つの峰が続く尾根道は、丸太階段やベンチ、四阿等が整備されたハイキングコースで、春にはサクラやツツジ、初夏にはアジサイ、夏にはノカンゾウ等の花々と野鳥が、訪れるハイカーを迎えてくれます。また、展望台や山頂広場からの海と富士山を望む眺望は素晴らしく、「関東の富士見百景」にも選定されています。



提案書 1 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

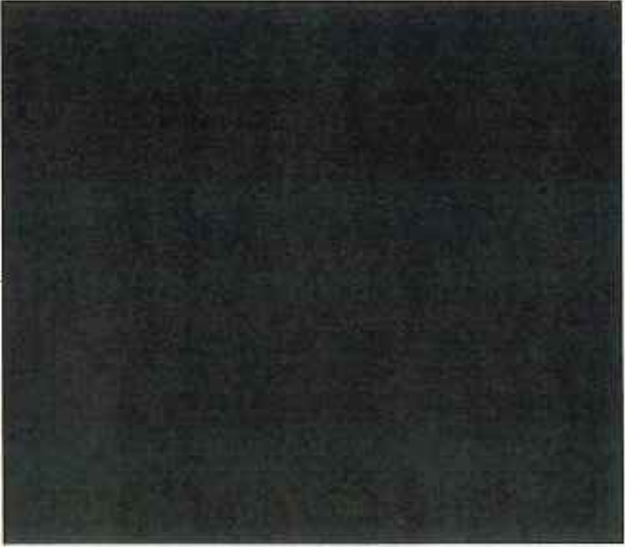
○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

(1) 指定管理者業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

■公園指定管理者としての役割

「県民が主役」の「地域に根付いた親しみのある施設」の実現

- ・本施設の設置目的を踏まえ、利用者並びに地域住民を含めた「県民が主役」の視点で地域に密着した管理運営に努めます。
- ・多くの県民に利用して頂けるように利用者層の掘り起こしを図りながら「地域に根付いた親しみのある施設」の実現を基本的な理念とし、「自らの楽しみを育む癒し空間の形成」と「生涯利用の促進」を目指します
- ・県民並びに利用者の多様且つ高度なニーズの把握に努め、多様な利用機会を提供するプログラムやサービスメニューを充実させます。
- ・「公の施設」であることを踏まえ社会の動向も見据えながら、法令遵守のもと、平等利用の確保を図り本施設の効用を最大限に発揮させます。



<管理運営の基本的な概念>

■公園の運営理念

①本施設のもつ「ハブ機能」を活かした施設づくり

- ・本施設は、公の施設として、人々が集い、活動・交流し、情報発信していく「ハブ機能」(右図)を活かしたまちづくりの拠点として地域の課題や県並びに葉山町の施策に応じた施設づくりを目指します。
- ・県民の学びと楽しみの場を育み、県とともに地域住民や利用者の求めに応じてイベントや学習会の開催を企画し、施設の有効利用と地域力の向上を目指します。



<公の施設のもつハブ機能と地域の課題>

②公の施設の指定管理者としての7つの視点

- ・指定管理者には、公の施設の管理代行者として、関係法令や条例の遵守はもとより、右図の7つの視点に立った適切な管理運営が求められていると認識しています。
- ・当社は本施設の設置目的を十分理解のうえ、7つの視点に基づく明確な方針のもと、質の高いサービスを提供していくとともに、業務の効率化を図り、経費の削減に努めます。



<サービス提供についての視点>

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

■公園指定管理者としての総合的な運営方針の設定

—公園指定管理者としての総合的な運営方針—

- 運営方針1：県・地域住民・利用者として一体となった管理運営による3Win+1Winの実現
- 運営方針2：コロナ感染防止も含めた安全・安心で快適な施設環境づくり
- 運営方針3：親しみのある施設を目指したホスピタリティ溢れる対応
- 運営方針4：地域各団体との連携による利用促進策と広報活動の強化による地域活性化
- 運営方針5：モニタリングによる利用者ニーズの把握と業務への反映

■運営方針1：県・地域住民・利用者として一体となった管理運営による3Win+1Winの実現

- ・3Win（県・地域住民・利用者）+1Win（指定管理者）の事業運営により、4者の共益を実現します。

◆県⇒「※みんなが元気になる公園、みんなで元気にする公園」の実現と県のSDGsへの取組みを踏まえた運営管理（※標語は都市公園課のホームページから引用）

◆地域住民⇒地域各団体との連携と協働による地域活性化への貢献

◆利用者⇒施設の適正な維持と利便性向上による満足度アップに伴うリピーター化

◆指定管理者⇒3Winによる当社の評価と事業遂行スキルの向上

- ・新しい行政運営（NPM）や公民協働（PPP）の考え方を取り入れ、地域の一員として地域住民・各団体との連携を図り、本施設の効用を最大限に発揮させます。
- ・イベントや学習会の講師や参加者に地域住民や団塊世代の協力を募り、将来のボランティアグループ化を進める等、地域の高年齢者の「居場所」と「出番づくり」の拠点としても本施設を活用していきます。

<新しい行政運営の概念図>

■運営方針2：コロナ感染防止も含めた安全・安心で快適な施設環境づくり

- ・当社は、「維持管理基準書」の水準を満たすだけでなく、安全性と衛生面の確保と快適性・機能性の確保を重視するとともに、スタッフの内作業務により施設性能維持とライフサイクルコスト（LCC）の縮減に努め、より一層の高品質なサービスを積極的に提供します。
- ・利用者の安全確保を最優先にした、緊急時体制やバックアップ体制を構築し「管理運営マニュアル」の活用、スキル向上を目的としたスタッフの教育研修体系を継続して実施します。
- ・「ヒヤリハット事例集」・「危険予知（KY）シート」を作成し、<維持管理の基本的な考え方>教育研修を通じてスタッフ全員に周知徹底します。
- ・施設設備の維持管理にあたっては、「日常定期チェックシート」に基づいて点検を実施し、適宜修繕を行い、利用者にとって安全・安心で快適な施設を提供します。
- ・清掃や植栽剪定、修繕業務に際しては、利用者の妨げにならないよう実施時間帯等に配

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

慮するとともに、十分な安全対策を講じます。

- ・本施設の巡視としての「安全パトロール」を強化し、施設・設備の危険箇所の早期発見による予防保全と修繕を迅速に行います。
- ・危険箇所については「ハザードマップを提示し、利用者への注意喚起も行います。
- ・コロナ感染防止については、園内の「3密回避」と「ソーシャルディスタンスの確保」への注意喚起活動、さらにはトイレ等の蛇口の消毒を定期的を実施してまいります。

■運営方針3：利用しやすく親しみのある施設を目指したホスピタリティ溢れる対応

- ・利用者の視点に立ち、スタッフ全員に本施設の特徴や設備に関する知識について研修を通じて周知徹底させ、よくある質問リストと各種マニュアルを活用して正確で迅速なサービスを提供します。
- ・スタッフは全員がユニフォームと名札を着用するとともに笑顔を決やさず、利用者からも声がかかりやすい雰囲気づくりを行います。
- ・利用者の求めに応じた案内ができるように、当社の受付マナー教育を習得したスタッフを配置して「ホスピタリティ溢れる対応」と「ユニバーサルサービスの提供」に努め、年齢健常者、障がい者を問わず誰もが親しめる運営を目指します。
- ・スタッフに対し、コンプライアンス研修を通じて「法令遵守」と「平等利用の確保」を図ります。

■運営方針4：地域各団体との連携による利用促進策と広報活動の強化による地域活性化

- ・「NPO法人葉山まちづくり協会」を通じて地域の各種市民団体と連携・協働して、本施設の設置目的に沿った子どもから高齢者まで、障がいのある方々を含め、自らの楽しみと学習を育めるようなイベントなどを「葉山町教育委員会」の後援のもとに企画・実施して地域の活性化に貢献してまいります。
- ・独自のホームページからイベント情報等の発信はもとより、葉山町広報との連携、地元ケーブルテレビを通じてのイベント放映などを通じて利用者にとって利便性の高い情報をリアルタイムで発信し、「行ってみたい、利用してみたい」という気持ちを喚起します。



<葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地のホームページ>

■運営方針5：モニタリングによる利用者ニーズの把握と業務への反映

- ・本施設内に設置する「ご意見箱」や定期的実施するアンケートによる顧客満足度調査等を通じて、利用者のニーズや要望を速やかに業務に反映させるとともに、セルフモニタリングを実施して公共性確保と社会的責任を踏まえた運営管理を展開します。
- ・業務の反映には「PDCAマネジメントサイクル」を用いて明確な目標設定を行い、継続的な業務改善を図ります。



<セルフモニタリングの進め方>

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

(2) 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針

■「葉山公園」の管理運営上の特性と対応

・当社は、「管理運営方針」の設定にあたり、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」(平成31年3月)で示された「施設体系」を構築する「5つの視点」を引用・活用させていただき、特性と対応を以下のとおり整理しました。

視点	管理運営上の主要特性	具体的対応策例(実績含む)
<p>1. 自然環境の保全と活用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 公園のシンボルとなるクロマツ林の保全 ハマナスに代表される海浜植物の保全 憩いの場となる芝生広場の保全 	<ul style="list-style-type: none"> マツ枯れ防止の為に適切な樹幹注入 クロマツの苗木植樹と育成 ハマナス保護の為に竹柵により強風防止と遮光を実施 オオキンケイギク等の外来種の駆除 芝生維持の為に適切且つ定期的に灌水施肥・エアレーション等の確実な実施 間伐木の堆肥化利用
<p>2. 災害対応の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 相模湾に面しており津波警報時への対応整備 台風など海岸からの強風対策 	<ul style="list-style-type: none"> 警報初動時のマニュアル整備、避難経路の明示及び避難訓練の実施 津波ハザードマップの制作 休憩施設(東屋、ベンチ等)の予防修繕と折れ枝・風倒木の早急な除去
<p>3. ユニバーサルデザインの推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代に亘る利用者や障がい者が安心して利用できる公園作り 	<ul style="list-style-type: none"> 遊具施設等の安全点検と迅速な補修 高齢者への車いすの貸し出し 手話サークルとの連携による普及活動 コミュニケーションボードの所持 ピクトグラム(視覚記号)を導入したサイン制作 コロナ感染防止対策の実施
<p>4. 地域活性化への貢献</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 葉山町で活動される、自然系をはじめとした多くのNPO・市民団体・公共団体との連携活動 	<ul style="list-style-type: none"> NPOオーシャンファミリーとの連携による「海のワークショップ」の開催 県立近代美術館、山口蓬春記念館、しおさい公園とのコラボによる「スタンプラリー」の開催 山口蓬春記念館との連携による「スケッチ教室」の開催
<p>5. 効率的で効果的な公園整備とサービス</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 分かり易い各種サインの整備 老朽化が進む設備への対応 利用者の利便性向上 夏季繁忙期のスムーズな駐車場誘導 効果的な公園PR活動 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の由来を示す案内板サイン等制作 スタッフによる継続的な安全点検と自営(内作)による迅速な修繕 自主事業としてキッチンカーの導入 駐車場誘導員の重点配置と誘導案内力の向上 分かり易いリーフレットの制作 地元ケーブルテレビとの連携による公園イベント告知とその開催模様放映

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

■「葉山公園」の特性を踏まえた管理運営方針の設定

- ・当社は「葉山公園」の「運営管理上の主要特性と対応策」を踏まえて、以下のとおり「葉山公園の特性を踏まえた管理運営方針」を設定いたしました。

－葉山公園の特性を踏まえた管理運営方針－

1. 景勝の地「葉山」に相応しい「県民の憩いの場」としての樹木・植物管理を徹底する
2. 想定される地震・津波災害への防災（減災）活動及び異常気象への対応が迅速に行う
3. 地域活性化に繋がる「県民交流の場」としての役割を担うと共に、管理運営への「地域住民の参加」を醸成し、あらゆる機会を捉えて利用促進を推進する
4. 年間を通じて利用状況に応じた円滑な駐車場の管理運営を果たす
5. 健常者、障がい者を問わず県民の誰もが親しめるように、スタッフによるホスピタリティ溢れる対応とユニバーサルサービスの提供を行う

■「はやま三ヶ岡山緑地」の管理運営上の特性と対応

- ・当社は上述の「葉山公園」同様に「はやま三ヶ岡山緑地」についても以下のとおり「5つの視点」により運営管理上の特性と対応について整理しました。

視点	管理運営上の主要特性	具体的対応策例(実績含む)
1. 自然環境の保全と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市林」としての良好な保全 ・豊かな動植物の生息を保つ ・「関東の富士見百景」をはじめとした眺望の保全 ・民家との境線上の危険木への迅速な対処 	<ul style="list-style-type: none"> ・枯損木伐採とナラ枯れへの適正対処 ・病害虫の駆除、下草刈り(除草)の実施 ・ハイカー目線で眺望を確保する剪定 ・民家に被害を与えないように台風等による危険木の早期発見と除去 ・間伐材活用で樹木名板等のサイン制作
2. 災害対応の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域に一部指定されて、崩落発生リスクがある ・山火事発生時の対応整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報時等の入山禁止の明示 ・大雨警報解除後の迅速な安全パトロールによる丸太階段・園路の点検と補修 ・消防用ポンプの動作点検と消火訓練
3. ユニバーサルデザインの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代に亘る利用者が安心して利用できる園路や休憩施設の保全による緑地づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸太階段をはじめとした園路の補修と危険木除去による園路の安全確保 ・高齢者の安全な散策用に登り口3箇所に「木製杖」を設置
4. 地域活性化への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・葉山町で活動される、自然系をはじめとした多くのNPO・市民団体・公共団体との連携活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOオーシャンファミリーとの連携による「海と森のワークショップ」の開催 ・葉山町/山楽会との連携による「三ヶ岡山プチハイキングと自然観察」の開催
5. 効率的で効果的な公園整備とサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かり易い各種サインの整備 ・老朽化が進む設備への対応 ・利用者の利便性向上 ・効果的な公園PR活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・各登山口にハイキング案内板の設置 ・分かり易いリーフレットの制作 ・丸太階段・園路・休憩施設の直営補修 ・樹木の二次元コード付き名板によるホームページとリンクした樹木紹介 ・葉山町ガイドブックへの連携・協力

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

■はやま三ヶ岡山緑地の特性を踏まえた管理運営方針の設定

・当社は「はやま三ヶ岡山緑地」の「運営管理上の主要特性と対応策」を踏まえて、以下のとおり「はやま三ヶ岡山緑地の特性を踏まえた管理運営方針」を設定いたしました。

—はやま三ヶ岡山緑地の特性を踏まえた管理運営方針—

1. 良好な「都市林」としての環境を保つために、適正な樹林管理を行う
2. 「関東の富士見百景」に相応しい眺望の保全に努める
3. 崩落等の土砂災害に対する利用者への注意喚起と迅速な対応を行う
4. 子供から高齢者まで、県民が安全・安心に散策やハイキングを楽しめるように園路及び休憩施設の保守点検・補修を着実に実施する
5. 地域の自然環境系市民団体と連携・協働して、あらたな魅力づくりとホームページをはじめとした広報活動（媒体）の充実化により利用促進を図る

(3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

■「葉山公園」の利用者でもある近隣住民へのアンケート調査を実施

・当社は本施設に関わる「生の声」をお聞ききたく、本年2月に近隣住民宅を訪問しアンケートを実施しましたので、代表的なご意見を以下のとおり原文のまま記します。

◆駐車場について

- ・入り口に職員の方がいて下さってますが、すれ違いが難しい道路なのでその点に関しては町、警察も関わって何か改善が出来るといいですね。
- ・休日（特に夏季）の早朝開門待ちや満車時の空き待ちについて、以前よりだいぶ改善されましたが未だ散見されますので一層の管理をお願いします。
- ・休日の料金払い時に入り口前がつかまってしまう。スムーズな支払いでできないか。

◆利用者のマナーについて

- ・毎日海水浴客の帰った後のゴミの散乱のひどさ。マナーの低下に憂えています。特にプラスチックゴミは魚のことを考えて欲しい。
- ・公園でBBQ禁止は良かったと思いますが、海でBBQは大丈夫で海岸が汚れています。意見としてはお金を取って公園内でも出来るようにし管理してもらえればお思います。
- ・係の人が一番ご苦労されていると思います。ローカルルールができるといいなと思っています。

◆その他のご意見

- ・無理かもわかりませんが、（鉄棒）が一つあると健康上いいと思います。（懸垂器具）
- ・しおさい公園をまねして、散歩道はつくるが丈の高いクロマツは少しにして丈の低い植木を沢山植えた緑の公園を作りたい。
- ・いつも子供たちの為にご協力頂いていることに心から感謝しています。外からいらっしゃる方も、もちろんいますが基本的に地元の人たちの為の公園であって欲しいと願っています。
- ・公園前数十年住んでいて、今は一番きれいに管理されています。民間が管理された結果だと思えます。近隣の人たちとのコミュニケーションもあり、責任感（台風の後一番に来て公園内様子を見ている）があり、今まで管理された方と違い、民間に委託されて良かったと思う。

提案書1「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

○公園の設置目的を踏まえた総合的な管理運営の方針について提案してください。

■「葉山公園」の利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針の設定

- ・当社の運営管理へのお褒めの言葉もありますが、公園利用者でもある地域住民の「厳しい生の声」を真摯に受け止めるとともに、指定管理者としての裁量の範囲で可能な限りの改善を図るべく「利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針」を以下のとおり設定いたしました。

－「葉山公園」の利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針－

1. 駐車場の管理運営に起因するトラブル・事故の未然防止に努める
⇒夏季最盛期には駐車場誘導員の重点配置及び日頃より誘導案内力及び接客マナーの向上に努める。
2. 安全パトロールスタッフによる利用指導の徹底と啓発活動の実施
⇒神奈川県SDGsへの取組みも踏まえてゴミの持ち帰り、テントタープ占有設置禁止をはじめとした公園利用マナーの啓発活動を園内看板、ホームページ等も活用して浸透に努める。

■「はやま三ヶ岡山緑地」区域周辺に近接する住宅街への影響とゴミの扱い

- ・本緑地区域周辺、特に3箇所の登り口までの進入路は住宅が近接しています。一方、「都市林」である本緑地は緑豊かな樹林地をなしていますが、その外周に近接する住宅に様々な影響を与えています。家屋への支障枝、落ち葉の処理、また昨今の異常気象による大雨・台風による風倒木、土砂の流出等が挙げられます。
- ・従って、日頃からの安全パトロールを通じて樹木や法面からの土砂の家屋への影響を想定し、迅速な行動が取れる体制を構築します。
- ・環境対策としては、ハイカーを中心とした利用者への循環型社会の第一歩である「ゴミ持ち帰りキャンペーン」と「ゴミの不当投棄防止」の呼びかけが挙げられます。

■「はやま三ヶ岡山緑地」の利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針の設定

- ・当社は上述の近接住宅への影響も踏まえて「利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針」を以下のとおり設定いたしました。

－「はやま三ヶ岡山緑地」の利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針－

1. 安全パトロール時には、樹林・大雨等が地域住民の家屋に与える影響を想定して巡回する
⇒1) 過去の被害処理実績に基づき、危険箇所を想定した安全パトロールの実施と対応策を構築しておく。
2) 異常気象後には迅速に安全パトロールを行い、風倒木や崩落の有無を点検し処理対応を図る。
2. 環境対策の第一歩として、利用者への「ゴミ持ち帰りキャンペーン」と利用指導を徹底する
⇒神奈川県SDGsへの取組みも踏まえてゴミの持ち帰り、ゴミの不当投棄禁止をはじめとした緑地利用マナーの啓発活動を園内看板、ホームページ等も活用して浸透に努める。

提案書2「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

○当該公園の管理基準等を踏まえ、業務を実施するために必要な委託の考え方について提案してください。

(1) 当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

ー基本的な考え方ー

- ・本施設の維持管理業務の実施において、類似施設での実績や経費縮減、スキル向上の面から現地スタッフによる直営できめ細やかな維持管理を基本とします。
- ・「維持管理基準書」に示された関係法令に基づく法定点検、資格・専門的な知識を必要とする業務、また、危険度の高い業務については外部業者に委託します。

■委託予定業務一覧

【葉山公園】

管理項目		業務内容	管理エリア	作業頻度	根拠（必要資格等）
植物管理	高木管理	病虫害防除 (クロマツ樹幹注入等)	園内各所	年1回	専門的技術
		枯損木処理（随時実施）	園内各所	随時	専門的技 (高所作業)
施設管理	遊具点検	メーカーによる定期保守点検 (ブランコ・複合遊具)	遊具広場	年1回	公園施設製品整備技師
	浄化槽点検	みなし浄化槽・合併浄化槽の 法定点検及び定期点検	浄化槽	年5回	浄化槽管理士
	機械警備	夜間・不在時侵入者 通報システム	管理事務所	不在時	専門的技術
清掃管理	ゴミ処理	園内で発生した各種ゴミの 運搬及び処分	園内全域	週1回	産業廃棄物収集運搬業
	害虫駆除	専門業者による 蜂の巣除去作業	園内全域	随時	専門的技術
	浄化槽清掃	みなし浄化槽 合併浄化槽清掃	浄化槽	年1回	浄化槽管理士

【はやま三ヶ岡山緑地】

管理項目		業務内容	管理エリア	作業頻度	根拠（必要資格等）
植物管理	樹林地管理	枯損木処理	園内全域	随時	専門的技(高所作業)
施設管理	消防点検	専門業者による目視点検。 破損、動作不良箇所、燃料 ストック等	園内各所 (6カ所)	年1回	可搬消防ポンプ等整備 資格
清掃管理	ゴミ処理	園内で発生した各種ゴミの 運搬及び処分	園内全域	随時	産業廃棄物収集運搬業
	害虫駆除	専門業者による蜂の巣 除去作業	園内全域	随時	専門的技術

提案書2「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

○当該公園の管理基準等を踏まえ、業務を実施するために必要な委託の考え方について提案してください。

(2) 委託先の選定方法

■選定方法

・委託業者の選定にあたっては、右記の条件を満たした上で、運営の効率化から県内業者を最優先に考え、コストの縮減が可能な委託業者を選定します。

～ 委託業者選定基準 ～

- ① 委託業務について十分な実績があるか
- ② 委託業務の実施にあたり、必要な組織、人員を有しているか
- ③ 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、十分な管理能力があるか
- ④ 暴排法に抵触していないか

(3) 県内（地域）企業への委託の考え方

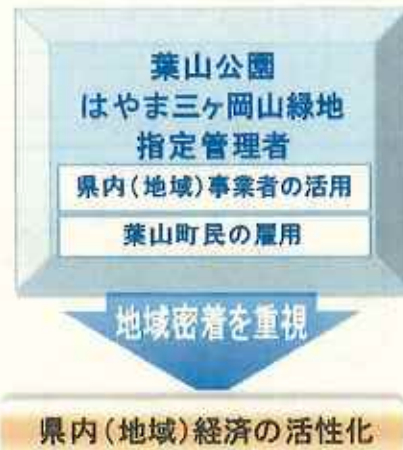
— 基本的な考え方 —

・全ての委託業務について、県内（地域）を所在地とする主に中小企業を選定・委託することにより、県内（地域）の経済の活性化に繋がっていきます。引き続き、地元地域を積極的に活用し経済の活性化に寄与いたします。

■これまでの実績

・現在まで 100% 県内企業に委託してきましたが、今後も地元調達を積極的に進め、県内経済の発展に寄与していきます。

委託業務	県内（地域企業）	
	逗子葉山	神奈川県内
枯損木処理		○
クロマツ 樹幹注入等		○
遊具点検		○
浄化槽点検	○	
機械警備		○
ゴミ処理		○
浄化槽清掃	○	
消防点検		○
ゴミ処理		○



< 樹幹注入 >



< 遊具の定期点検 >



< 浄化槽清掃 >



< 枯損木処理 >



< 消防点検 >

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

(1) 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

一葉山公園の維持管理の考え方

- ・公園の景観美をなすクロマツ林や海浜植物の「ハマナス花園」、憩の場となる海一望の芝生広場の保全とその活用を最大限に導けるように適正な管理を実施します。
- ・毎日の園内外の巡視により、優先順位を付け清掃業務を行います。特にトイレは海岸利用者も数多く使用し、汚れやすいことから繁忙期と閑散期で清掃回数/日を流動的に変えるなど清潔さや美観に注意を払います。
- ・塩害等による施設の腐食の進行を遅らせるためにも、日常点検は重要な役割と考えます。

■「葉山公園」の特性と課題を踏まえた対策

- ・現在までの管理実績を踏まえ、以下を課題ととらえ継続的に対策を講じていきます。

特性と課題		対策（実績含む）	
植物管理	<p>1. クロマツ林の復活 平成28年及び平成29年はマツ材線虫病により年間40本近い松枯れが発生しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な樹幹注入を施したため、松枯れ数は現在では年間数本となっています。注入剤の効果は5～6年のため、継続して実施します。 ・伐倒した本数以上の苗木を、毎年植樹することで園内全体の本数を確保します。また、松枯れのしにくい抵抗性を持つ苗木を採用します。 	 
	<p>2. ハマナス花園の維持 温暖化により、温帯～亜寒帯を好むハマナスにはやや厳しい環境にあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花園を竹柵で囲むことで強風や暑さからハマナスを守ります。 ・バラ科のため棘が多く、除草の際は皮手袋を wears。 ・カイガラムシといった害虫駆除も行っています。 	
	<p>3. 海浜植物の維持 海岸との間の斜面地には多くの海浜植物の群落がありますが機械除草を行うと、一緒に刈られてしまいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・群落箇所は人力除草を心掛けます。 ・特定外来生物の駆除も丁寧に行います。 ・海岸植物の種類・群落箇所、特定外来生物の見分け方等の研修を定期的（年1回以上）行い、全スタッフが共有します。 	
清掃管理	<p>1. 公園外周部の管理 強風後は園内の枝葉が散乱し美観を損ないやすく、また境界箇所の石垣の間から雑草が生えると景観が悪化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的（月2回以上）に公園外周の町道の落葉処理等の清掃を実施するとともに、強風後（台風後）は別途行います。 ・町道に面した公園外周境界箇所は石垣となっていますが、間から雑草が見られ美観を損なうため、定期的（月1回）に除草をします。 	

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

特性と課題		対策（実績含む）
清掃管理	<p>2. 多目的広場外周掃除 側溝にはクロマツの落葉が堆積しやすく降雨後は雨水が広場や園路に溢れ出やすくなります。</p>	<p>・定期的（月1回）実施と豪雨予報前には落葉除去を行います。</p> 
	<p>3. 手洗い場の掃除 手洗い場がの使用頻度が高いため、排水溝が機能せず園路に大きな水溜まりができる場合があります。</p>	<p>・定期的（月2回）と混雑時の状況を見て適な時期に行います。</p> 
施設管理	<p>1. 海岸柵手すりの補修 海岸を眺めようとする際、手すりは頻繁に手を載せる箇所であるため、清潔に保つ必要があります。</p>	<p>・定期的（年1回）にケレン（ヤスリで汚れやササクレを取り除くこと）後に塗装を行い利用者の安全と施設の長寿命化を図ます。</p> <p><写真はパテで補修></p> 
	<p>2. ベンチの補修&塗装 塩害により劣化の進み度合いが通常に比べて早く、定期的なメンテナンスが必要です。</p>	<p>・利用者が安全に気持ちよく座ってもらうために、定期的（年1回）にケレン&塗装を実施します。</p> 
	<p>3. 複合遊具の補修&塗装 多くの親子連れが利用されるため、ササクレ一つにも細心の注意を払う必要があります。</p>	<p>・定例点検で破損、汚損、動作確認はしますが、長寿命化を図るため、定期的（年1回）にケレン&塗装を実施します。</p> 
	<p>4. 二次元コード付植物プレート 公園内には様々な植物が生息しているが、その植物の案内版の説明が少ない。</p>	<p>・二次元コードを植物プレートに付記して公園ホームページにつながり情報提供を行います。分類や原産地・特徴の他、園内での満開時の様子がわかる写真も掲載します。</p> 

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

ーはやま三ヶ岡山緑地の維持管理の考え方ー

- ・「主として動植物の生息地又は生息地である樹林地帯等を保護する目的」で設定された「都市林」の良好な自然を保全・育成するために、適切な樹林地帯管理を行います。
- ・「関東の富士見百景」に相応しい眺望の保全に努めます。
- ・利用者が安全・安心に散策やハイキングを楽しめるように、園路並びに各施設の保守点検・補修を着実に実施します。

■「はやま三ヶ岡山緑地」の特性と課題を踏まえた対策

特性と課題		対策（実績含む）	
植物管理	1. 境界付近の手入れ 境界付近の下には民家や駐車場がある箇所もあり、強風時に倒木や折れた枝が危害を加える恐れがあります。	・巡視やパトロール、こまめな伐採を行います。	
	2. 各広場からの眺望の確保 広場から見渡す眺望は格別ですが、夏は笹や雑木で視界を遮られ眺望が確保できないこともあります。	・ハイカー目線で日常巡視を図ります。また、遮られる場合は速やかに眺望が確保されるように剪定を行います。	
	3. 山野草の適性な管理 四季により多くの山野草がありますが、夏は足元が見えなくなる程雑草が茂ります。	・足元の安全やマムシの出没防除のため、適正な時期に除草を行います。	
施設管理	1. 間伐材を利用した階段の補修 ツツジコースを中心に丸太階段の劣化による腐食・破損が目立っています。	・耐久性、グリップ性の良い緑地内の間伐材を利用して補修をすることで迅速かつ効率的に行います。	
	2. 丸太階段内側の凹み解消策 階段上の土砂が降雨時、開いた土留めから雨水とともに流出し凹みができ、歩きづらい箇所もあります。	・荒木田土と呼ばれる粘土質の土に、細かい碎石を混ぜたものを敷き、凹みを解消させます。	
	3. テーブルベンチの補修&塗装 潮風を受けて劣化しやすい。	・ケレン（ヤスリや電動工具で汚れやササクレを取り除くこと）をしてから塗装を行い、利用者の安全と施設の長寿命化を図ります。	

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

特性と課題		対策
施設管理	4. 四阿の補修&塗装 3コースが交差する山頂広場は、四阿の使用頻度が高い。	・他のテーブル・ベンチと同様にケレン&塗装を行い、利用者の安全と施設の長寿命化を図ります。
	5. 二次元コード付植物プレート 緑地内には様々な樹木があり、樹木案内版はあるが、興味を深めるような詳細情報が無い。	・二次元コードを植物プレートに付記して公園ホームページから情報提供を行います。 ・園内の植物を身近に感じてもらえるよう、分類や原産地・特徴の他、園内での満開時の様子がわかる写真も掲載します。



(2) 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針

一点検・修繕業務の考え方（葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地共通）

- ・「点検」「修繕」は関連・補完しあいながら進めます
- ・点検を確実に実施し、施設・設備の長寿命化を図るとともに、「ライフサイクルコスト（LCC）の縮減」に努めます。
- ・作業の緊急性、必要性等に着目して優先順位を付け柔軟に対応します。
- ・省エネ等のエコ活動や3Rを推進し、環境負荷の低減も同時に図ります。
- ・利用者が直接触れることもあり、常に清潔な状態を保ち美観の確保を図ります。
- ・定期的な検査等が義務付けられているものは遅滞なく確実に実施します。

■施設保守点検業務の実施方針

①「年間維持管理計画表」に基づく業務の遂行

- ・「維持管理基準書」に基づいた「年間維持管理作業計画表」を作成し、計画的に業務を遂行します。また、業務の遂行状況や結果については、月例報告等で県へ提出します。

②チェックリストによる確実な点検と共有を図り、日報にて日々の作業遂行を報連相

- ・維持管理業務遂行には「チェックリストの使用」により、抜けのないように努めるとともに、施設・設備の状況を常に把握・確認して、危険箇所などの早期発見と事故の未然防止に役立っています。また、チェックリストによる作業完了後は、日報に特記事項などを記載し、記録として残します。



<遊具 日常点検チェックリスト>



<業務日報>

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

<点検体制の大切さ>

点検は異常の検知や修繕の動機付けとして不可欠な作業であり、点検者によって「度合の差」があってはならないため、年1回、点検のポイントを再確認する研修を全スタッフに各点検現場で実施することで点検の「度合の差」を無くします。

■小破修繕業務の実施方針

①点検業務で発見された不具合箇所の修繕計画と優先順位の共有

- ・不具合箇所の修繕を行い際、以下の順番で業務を行います。
- i) 不具合箇所の修繕・復旧の緊急度合のチェック
- ii) 直営による修繕・復旧の可否判断→ 直営での作業可の場合は作業規模（人数）策定
- iii) 人員が揃う作業日を決めて、作業内容・行程・危険度等を作業員で共有して実施



<四阿を直営にてケレン後塗装>






<間伐材にて階段更新>

■遊具の安全管理

①基本的な考え方

定期点検・定例点検・日常点検を確実に実施します。

種類	内容	
定期点検 (年1回)	・基準診断及び劣化診断メーカーによる定期保守点検を実施させ、提出された点検結果報告書で評価の低い箇所は規模により県と相談しながら即時解消させます。	
定例点検 (月1回)	・当社スタッフによる目視・触診・打診および実際に使用して点検を行い不具合箇所の漏れを防ぎます。	
日常点検 (毎日)	・当社スタッフによる目視・触診を中心とした点検を実施ます。毎日異なるスタッフが点検を行うことで不具合箇所の漏れを防ぎます。	



<定期点検のハザード箇所（踏板）を直営にて更新例>

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

(3) 清掃業務の実施方針

ー基本的な考え方ー (葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地共通)

- ・当社が掲げる「清掃の基本と概念」に則り、施設的美観を維持する為の作業を行います。

～清掃の基本と概念～

- ・清掃の基本は汚れないよう、汚れる前に清掃すること
- ・誰が見ても綺麗になっていること
- ・見えないところもきちんと清掃し、衛生的であること
- ・建材の材質を傷めないこと
- ・作業の基本動作、清掃に関する知識の習慣に日々つとめること
- ・安全と健康の確保に努めること



<清掃講習風景>

■トイレ清掃

- ・葉山公園「トイレ清掃業務手順書」に従って、原則毎日2人で実施します。
- ・利用状況（繁忙時期や休日イベント開催時等で常に列をなしている等々）に合わせて掃除回数や時間を流動的に調整します。
- ・トイレトーパーは「搬入記録簿」を設け、使用実態を把握します。
- ・園内の松ぼっくりで作製した近隣保育園児の作品をトイレに飾り出してからトイレを汚す利用者が激減したため、継続して親しめる作品を飾っていきます。



<トイレにXmasリース掲示>

■葉山公園案内所の清掃

- ・「トイレ清掃業務手順書」にはトイレ清掃後、案内所の作業記載もあり、手順に従って着実に実施します。

■園路

- ・年間を通じてクロマツの落葉と海岸からの砂が堆積しやすく、定期的（週1回）と強風後は除去し、美観を維持します。
- ・各ハイキングコースの階段上に落葉が溜まると滑りやすい箇所は、巡視時等に除去します。

■ゴミ処理

- ・日常巡視時、併せてゴミの回収も実施します。
- ・可燃、不燃、缶ビン類、廃プラ、ペットボトルに分別し、県知事の許可事業者へ収集運搬を依頼します。
- ・「産業廃棄物処理委託契約」を専門業者と締結し、運搬後の処分先についても重視します。

■ゴミの持ち帰りの利用指導方策

- ・行楽シーズンには、海岸でバーベキュー等から出るゴミのポイ捨てや、ハイキングコース脇への不法投棄が散見されますが、これまでの経験を踏まえ以下の対応をしています。
 - i) ポイ捨てを確認したら、追従を防ぐため即時撤去します。
 - ii) ポイ捨てが度重なる場合は、ホームページで実態写真を掲載して注意を促します。
 - iii) 期間（1週間程度）を定めて「クリーンアップキャンペーン」と称し、掲示や駐車場料金徴収時の配布等でゴミの持ち帰りを促します。

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。

(4) 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針

—植物管理の基本的な考え方—

- ・「年間維持管理計画表」に従い、現在まで培ってきた管理運営の経験と専門的なノウハウを活かし、公園の特性に応じた植物管理業務を行います。

■樹林地管理（はやま三ヶ岡山緑地）

①下草刈

- ・利用区域の他、境界エリア外への越境や強風により外周部に影響の恐れがある雑草や雑木を除去しています。



<越境枝の除去>

②伐採

- ・園路や外周部で影響の恐れのある木（枯損木含む）・枝は伐採します。

③病虫害防除

- ・早期発見が重要と考え、以下の手法で運用します。
 - i) 巡視項目に盛り込み、枯れ木や枯れ枝とともにチェックを実施します。
 - ii) 利用者アンケート欄に病虫害の項目を設け、通報の手段としても使います。
 - iii) 防除は剪定・手取りを基本とし、農薬は最低限の使用とします。

④災害未然防止管理

- ・台風時期前（5～6月中）に園路および外周部を巡視し、点検を行います。

⑤災害未然防止巡視

- ・台風到来が見込まれた場合、事前に園路への立入禁止の案内表示措置を行い、到来後は速やかに巡視を行い安全が確認され次第、立入禁止を解除します。



<入山規制時>



<注意喚起時>

※ロープ&コーンで規制

※コーンにて規制

■草地管理（葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地共通）

- ・箇所により2通りの管理を行っていきます。

① 雑草の繁茂抑制（例；園路脇や丸太階段付近）

利用者が歩く箇所は、美観維持のため刈高5cm程度に刈ります。

②利用者が立ち入らない箇所は、景観や環境を維持しながら一定の高さ（10cm～）に揃えます。



<自然を残しつつ除草>

■樹木管理（葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地共通）

- ・クロマツについては、毎年樹幹注入の実施および当年度伐倒した数と同数以上の苗木を植樹し、全体の規模を落とさないよう維持します。また、苗木も毎年支柱の取替えや結束直し、不要枝の剪定を行い、海岸からの風圧による転倒対策を講じます。
- ・危害の恐れのある枯損木や枯れ枝は巡視時の最優先項目とし、発見次第、即時対応します。



<つつじの剪定>



<不要枝の剪定>

提案書3「施設の維持管理」

○公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方について数値目標も含めて提案してください。



<クロマツカルテ>



<クロマツ分布ブロック図>

■芝生管理（葉山公園）

葉山公園芝生広場には水源が無いので、水分が必須の芝においては管理に困難が伴いますが、以下の作業を行います。

- ・芝刈…最盛時期（5～10月）に月1回以上実施します。
- ・施肥…年1回10月に実施します。
- ・灌水…降雨状況を見て乾燥時期と夏季には週1回実施します。

※実施方法：軽トラックにタンクを載せ案内所脇で給水してから運搬し人力散布

- ・エアレーション…年1回4月に実施します。



<エアレーション作業中>



<散水用の給水中>

■草花管理（葉山公園）

・ハマナス花園…昨今の温暖化による気温上昇により、温帯～亜寒帯を好むハマナスにあって厳しい生育となっていますが、花園を竹柵で囲むことで海岸からの強風や遮光で暑さからハマナスを守ります。また、ハマナスはバラ科の植物につき棘が多いため、人力での除草の際は皮手袋を用いて行います。



<除草前>



<除草後>

- ・北花壇…地域の保育園児らと一緒に花壇作りを行います。（年1回以上）
- ・案内所付近の花壇…葉山公園の入口もあり、1年を通して季節ごとの草花を楽しめるように年3回以上植え替えを実施します。



<近隣保育園児と花壇作り風景>



<案内所付近の花壇風景>

提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

(1) 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)

—葉山公園の利用促進実施方針—

- ・相模湾を一望することができ、眺望の名所であることを最大限に活用し、子どもから高齢者まで誰もがいつでも気軽に参加でき、親しめる様々なイベントや教室等を実施し、多様な利用と交流の機会を提供します。
- ・NPO葉山まちづくり協会とのパートナーシップを通じて加盟する各市民団体に、イベント開催に関する連携と協働を働きかけます。また、秋冬季(閑散期)の公園の魅力づくりや平日にシニア層を対象としたイベント開催も行います。
- ・イベント開催時は、検温ならびに体調チェックを行います。

■公園利用者目標値

- ・現状平均 160,385 人/年に対し毎年1%以上のアップを目指し、令和8年度には168,566 人/年以上を目標とします。



※平成27年～令和元年までの5カ年平均




■利用促進イベント (SDGsに対応したアイコンを記載)

タイトル	開催内容
海のワークショップ (定員：20名)	・専門知識をもった地元NPOに葉山公園の植物の勉強や小磯海岸で初夏の生き物の観察を通して海の環境や生態系への影響を学べるイベントを開催します。また、眼前の大浜海岸でビーチコーミングをしながらクリーンアップも行いプラスチックごみ削減を呼び掛けて行きます。
七夕飾りに願い事を (目標：100名)	・季節感が希薄になりつつある現代社会において、少しでも身近に感じて貰おうと葉山公園内で伐採した七夕用の笹に備え付けの短冊で願い事を書いて飾るイベントを期間を設けて(七夕前2週間)開催します。
コミュニティ ガーデンを作ろう (目標：2回)	・葉山公園の花壇を地域の方々と共有できるイベントを開催します。保育事業の盛んな葉山町において現在常時来園団体(週1回以上)で5~8団体の保育園があり、ローテーションをしながら少しでも多くの園児と花壇を一緒に作っていきます。また、作製後も愛着を持ってもらうため、協同作製プレートを設置し、散水のお手伝いも依頼します。

提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

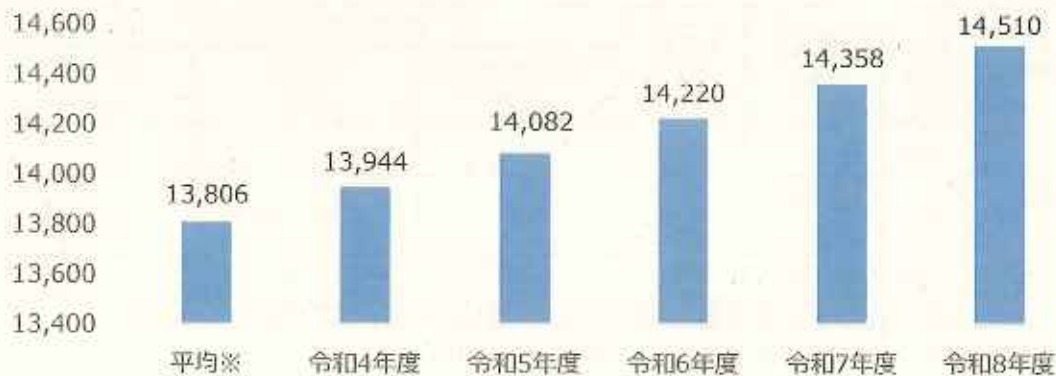
タイトル	開催内容	
青空ヨガ教室 (定員：10名)	・眼前の相模湾からの新鮮な空気を取り込みながら波の音を聞き、心と身体がリフレッシュする教室を開催します。	
スケッチ教室 (定員：30名)	・葉山公園や近隣施設である葉山しおさい公園を舞台として、専門講師を招いてスケッチ教室を開催します。スケッチ終了後には1人ずつ講評の時間も設け充実した内容となっています。	
葉山を巡る スタンプラリー (目標：50名)	・葉山公園、はやま三ヶ岡山緑地に加え「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「神奈川県立近代美術館葉山」に手作りスタンプと台紙を設置し、散策の季節(2週週間程度)に開催します。スタンプ到達者には地元名産をプレゼントします。	

—はやま三ヶ岡山緑地の利用促進実施方針—

- ・豊かな自然環境の中にハイキングコースが整備されている本緑地の魅力を最大限に発揮できるよう、ハイキングやオリエンテーリングを中心とした「スポーツツーリズム」への参加をあらゆる年代の方々に向けて働きかけます。
- ・各自然環境系市民団体に本緑地でのイベント開催に関する連携と協働を働きかけ、本緑地の利用者数向上の一翼を担っていただきます。
- ・子供でも気軽に登ることができる環境にあることから、山の魅力を最大限伝えることができるイベントを開催します。
- ・イベント開催時は、検温ならびに体調チェックを行います。

■緑地利用者目標値

- ・現状平均 13,806 人/年に対し毎年 1%以上のアップを目指し、令和8年度には 14,510 人/年以上を目標とします。












※平成27年～令和元年までの5カ年平均

提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

■利用促進イベント（SDGsに対応したアイコンを記載）

タイトル	開催内容	
森と海の ワークショップ (定員：20名)	・三ヶ岡山の動植物の触れ合いながら保護していく意味を勉強できる親子向けハイキングイベントを行います。	
4  13  15 		
プチハイキング (定員：20名)	・森から聞こえる音に耳を傾け、森の役割について観察をしながら考えていくイベントを行います。	
4  15 		
葉山を巡る スタンプラリー (目標：50名)	・「はやま三ヶ岡山緑地」入口の3ヶ所に加え、「葉山公園」「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「神奈川県立近代美術館葉山」に手作りスタンプと台紙を設置し、散策の季節（2週間程度）に開催します。スタンプ到達者には地元名産をプレゼントします。	
11 		

(2) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容

ー基本的な考え方ー

- ・県の管理許可を受け、駐車場、自動販売機の継続運営を行い利用者の利便性を高め、サービス向上を図っていきます。
- ・得られた収益については、運営管理の向上に役立てます。

■駐車場

管理運営計画

- ・国道からの入口道路（町道）が狭いため、車のすれ違いや開園待ちで並ぶ車両と生活道路でもある近隣住民とのトラブルも絶えないことから、混雑時や開園時は国道からの入口にも誘導員を置いて円滑な誘導を行います。
- ・挨拶から料金収受、利用案内に至るまでホスピタリティ溢れる対応を心掛けます。

<料金計画>

駐車場名	料金制度	収容台数(台)	料金制度	駐車料金(単位：円)		
				1～6月、9～12月 土日祝	7～8月 平日	7～8月 土日祝
葉山公園 駐車場	大型	—	1回制	—	—	—
	普通	30 (114) ※1		530	1,580 ※2	2,100 ※3
	二輪	約30		110		

※1： 周辺道路が渋滞する繁忙期のみ114台、それ以外は入口左部のみで30台

※2： 入場時間が13時以降の場合は、1回につき850円

※3： 入場時間が13時以降の場合は、1回につき1,050円

提案書4「利用促進のための取組」

- 公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。
- 数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

<実施体制>

区分	実施体制及び業務内容内訳
実施体制	<委託運営> ●有料日：・7, 8月→3~6人配置(天候により人数調整) ・1~6月、9~12月の休日→2~6人配置() ●無料日：1人配置(当社スタッフが対応)
駐車場係員の業務内容	・整理案内誘導 ・売上金収納業務 ・料金徴収業務 ・駐車場入口清掃 ・出入口開閉業務 ・利用者からの要望・苦情把握
安全の確保	・門扉破損や利用料徴収建屋等の施設点検 ・満車時の多目的広場(臨時駐車場)の運営管理
業務指導監督	・利用者からの要望・苦情、売上金のチェック ・サービス向上を図るための駐車場係員の接客研修(アンケート結果の反映) ・事業計画書及び月次報告書、駐車場利用状況等の報告
その他の対応	・障がい者やEV車利用については、減免措置を行います。 ・筆談ボードを設置し聴覚障がい者へ対応します。 ・現金を管理することから、万が一に備え防犯カラーボールを設置します。

**■自動販売機
管理運営計画**

- ・廃棄物ゼロ社会を常に見据えた管理運営を行います。
- ・繁忙期・閑散期の頻度や趣向の把握に努め、利用者のニーズに的確に応えていきます。
- ・防犯対策や節電等について適切な指導を行います。

区分	内容
営業日、時間	・毎日、24時間販売
業務内容	・販売品目、空き缶処理等、防犯対策、節減について協議しながら進めていく
災害対応	・災害時や緊急事態に備え、支援物資として飲料を無料で提供できる機能(フリーベンド)を備えた「災害対応型自動販売機」を設置します。 当社の他の指定管理施設において、設置実績があります。
社会貢献	・収益の一部を公益社団法人国土緑化推進機構「緑の募金」に募金するものとします。
環境対策	・廃棄物ゼロ社会を目指し、リサイクルペット樹脂の使用を推進します。 ・省エネ機能の高い自動販売機を採用します。 (LED照明、ヒートポンプ機能、照明の自動点滅機能、真空断熱材の使用等)
キャッシュレス対応	・複数の電子マネー決済に対応し、小銭を準備する手間なく、いつでも便利に利用できます。

<「廃棄物ゼロ社会」に向けた取り組み>

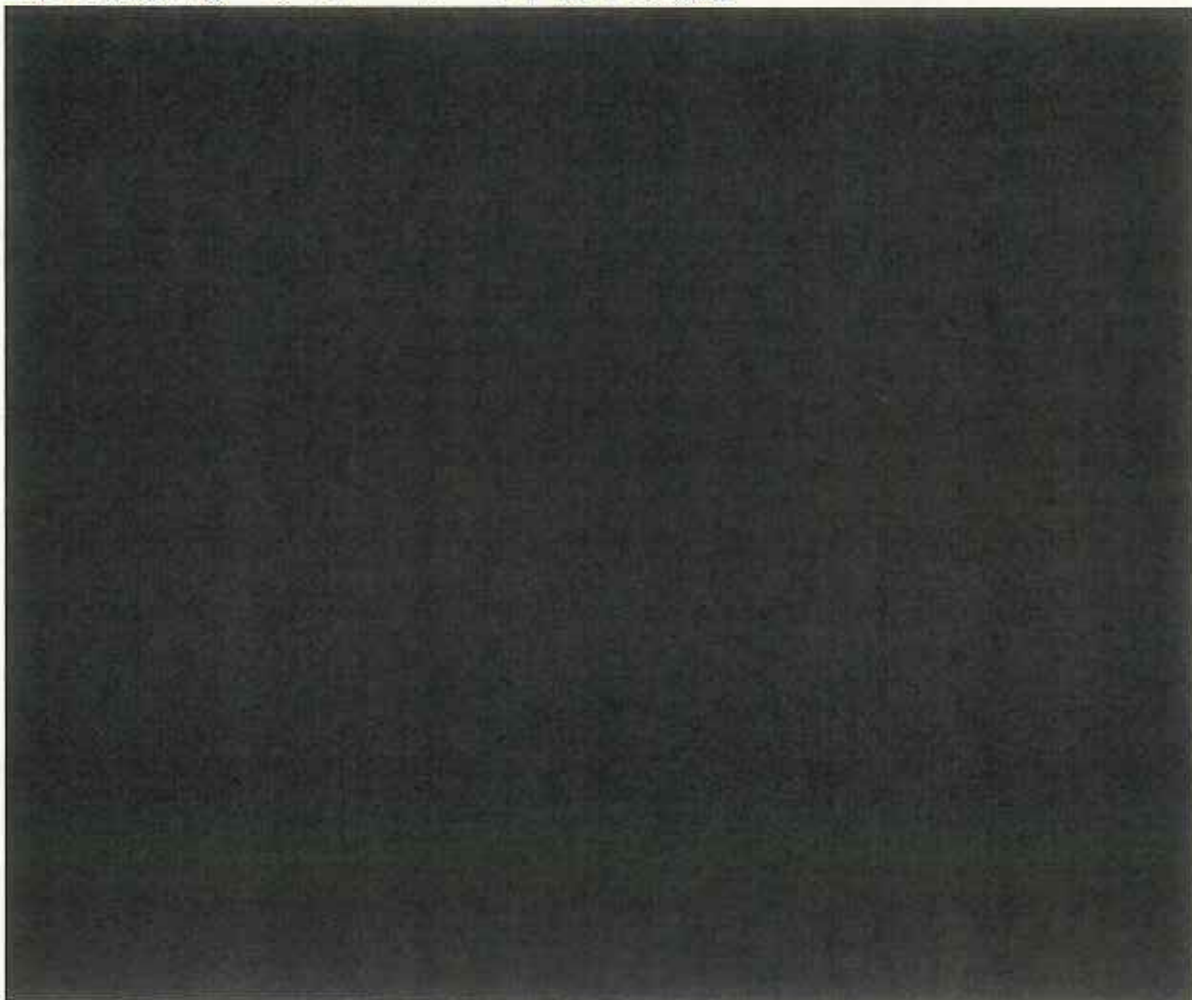
提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

【ご参考】

■葉山公園駐車場への「スマートパーク」導入のご提案



提案書4「利用促進のための取組」

○公園が、多くの人に利用されるための方策について提案してください。

○数値目標の設定が可能なものは数値目標も記載してください。

(2) 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等

ー広報・情報発信の考え方ー

- ・公園の認知度を高め、利用機会を広く公平に提供し、いつでも誰でも利用できるような確かな案内や、利用上の注意や誘導の周知、遊び方や楽しみ方・イベントに関する情報提供を行うことで利用者の満足度を高めていきます。

■具体的な情報発信策

- ・イベント周知の手段として、「宣伝・情報発信」を様々な媒体を通じて計画的・効率的に行い、施設認知度と利用率向上につなげます。

施策	内容
公園ホームページで情報発信 (1回/月以上更新)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用方法やイベント情報などをタイムリーに発信します。 ・満車時の際も便利な「近隣駐車場マップ」を掲載します。 ・園内の開花情報や施設の最新トピックス等、知りたい情報を発信します。 ・公園や緑地を身近に感じられる紹介動画をアップします。 ・イベントで連携している近隣施設や観光案内などのサイトにリンク依頼をし、公園へのアクセス数を上げます。 <p style="text-align: center;"><開設中のホームページ></p> 
リーフレットの配布と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の案内図、施設概要、利用方法等を記載したリーフレットを作成しています。 ・リーフレットからはホームページへ誘導し、最新の情報の閲覧とともにホームページからもリーフレットがダウンロードできるようにしています。 <p style="text-align: center;"><現行のリーフレット></p> 
プロモーション活動	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時は、葉山町広報・自治会、児童館、小中学校等にチラシ掲載等を依頼して働きかけを行います。 ・観光雑誌や旅行誌に積極的に公園の掲載をアピールします。 ・「広報はやま」「県だより」「県立都市公園オフィシャルサイト」等の媒体に利用方法やイベントに関する最新情報を随時提供します。 <p style="text-align: right;"><はやまガイドマップ> <案内用チラシ></p> 
公園イベントのテレビ放映	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時は、様子を多くの方に伝えられるように地元のケーブルテレビ等に積極的に取材依頼を行い、広く情報発信して参ります。 <p>※第一期の受託期間では「海のワークショップ」「葉山を巡るスタンプラリー」「スケッチ教室」計3度取り上げていただきました。</p> 
SNSの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター等のSNSを使用し、四季折々の園内情報やイベント情報、スタッフのつぶやきを発信します。
パブリシティ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報はやま」「県だより」「県立都市公園オフィシャルサイト」等の媒体に利用方法やイベントに関する最新情報を随時提供します。

提案書5「自主事業の内容等」

○当該公園における自主事業について提案してください。

(1) 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

―葉山公園の自主事業実施方針―

- ・利用者の利便性を高めて利用者数の増加が見込める事業を展開していきます。
- ・サービス向上が図れるキッチンカーの導入を実施します。
- ・なお、設置の際には県の管理許可を受け、安全面にも留意します。

■葉山公園自主事業についての具体策

<キッチンカーの導入>

①背景

- ・5～11月頃の休日の好天時には、多くの利用者（海岸利用者含む）がありますが、公園内には自動販売機が3基設置してあるのみで近隣に飲食販売店が少ない。
- ・公園利用者の多くが車で来園されること、好天時は午前10時前には駐車場が満車となり、一時飲食のための退出が難しい。

②提案：キッチンカー導入

- ・公園アンケートでも売店の希望が多く記載されています。
- ・自動販売機の飲料以外に、新たに季節に合った食品を提供し、利用者が園内で快適に過ごせるような利便性の向上に努めます。

③食品衛生及び安全対策

- ・適切な実績のある専門業者を選定し委託し、衛生面や接客等を随時チェックします。
- ・食品安全衛生法に則り、安全で衛生的な食品を提供します。
- ・駐車場繁忙時刻を避け、安全に所定位置まで入退場させます。

④その他

- ・ゴミの増加も見込まれますが、基本的には、キッチンカーの委託業者に引き取りを依頼します。

<キッチンカー導入イメージ>

- ・季節に合ったメニューを企画します。



<かき氷>



<ハンバーガー等>



<クレープ>

はやま三ヶ岡山緑地では、自主事業の計画はありません。

- ・主として「動植物の生息地又は生息地である樹林地帯等を保護する目的」により「都市林」として設定された存在意義に鑑み、良好な自然環境の保全及び生態系の維持こそが管理運営の最優先事項と認識しています。

提案書6「利用料金の設定・減免の考え方」

○公園の施設の特性を踏まえ、利用者から料金を徴収する施設の考え方について提案してください。

(1) 利用料金の設定（有料施設がある場合のみ）

■利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方

- ・葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地では、利用料金を徴収する施設及びその料金設定には該当しません。

(2) 減免の考え方（有料施設がある場合のみ）

- ・葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地では、減免する施設の該当はありません。

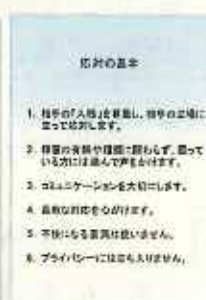
提案書7「利用者への対応・サービス向上への取組」

○接客、苦情処理、利用指導等の考え方について提案してください。

(1) 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方

ー接客の考え方ー

- ・年齢や性別、身体能力等の違いによらず、様々な人たちが集う「癒しの空間」を理解し、全ての方々が利用しやすいよう、ユニバーサルサービスの提供に努めます。
- ・高齢者や障がい者の方々にも、安心して施設を利用して頂けるよう、ノーマライゼーションの理念や内閣府障害者施策推進本部の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を踏まえた接客教育等を行い、心のこもったサービスを提供します。



＜公共サービス窓口における
配慮マニュアル＞

■実施方針

- ・施設スタッフのスキルを十分満たし、高い顧客満足度を得ていくために、上記「公共サービス窓口における配慮マニュアル」をテキストとして使用し、接客に関する教育・研修を継続して行い、利用者との信頼関係を構築します。

■研修名

- ・当社のマナー講師による各種研修を実施します。

①新人研修

- ・正しい話し方と言葉遣いや、接客での基本的なエチケットマナー、仕事に対する取り組み方などを指導し、実施から3~4ヶ月後にはブラッシュアップ研修を行います。



＜マナー研修のテキスト例＞

②フォローアップ研修

- ・事前にスタッフに配布する「自己診断表」に基づいたマナー研修を行い、業務遂行に慣れてきた時期に陥りがちな接客のミス（電話応対や窓口対応等）をフォローします。

③専門マナー研修

- ・利用者への声掛けやトラブル時の対応等、あらゆる場面を想定した研修を行います。

ー利用者への助言、指導等の考え方ー

- ・多くは利用者の認識不足やモラルの問題、時にはいたずらもありますが、その行為がどのルールに違反しているのか等を、全スタッフが共通の認識のもとにルール違反等に対して指導します。
- ・利用者が安全で、快適な、より適正に公園施設を利用できる環境を保ち、また良好に保全するために助言や指導を継続的に行っていきます。

■助言、指導の内容と対策・方法

目的	禁止内容	対策・方法
公園の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューの利用 ・火の使用（花火等） ・トイレの汚損 テント 	＜指導方法＞ <ul style="list-style-type: none"> ・安全パトロール時等での声掛け ・景観や清潔さ、親しみの持てる看板にて掲示
安全・快適な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄 ・騒音 ・ペットの糞の不始末 ・犬のノーリード 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで案内、案内パンフの配布 ＜研修＞ <ul style="list-style-type: none"> ・県都市公園条例等の関係法令の勉強会を開催 ⇒ルール違反への対応方針の明確化

提案書7「利用者への対応・サービス向上への取組」

○接客、苦情処理、利用指導等の考え方について提案してください。

(2) サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

一利用者ニーズ・苦情等の情報収集の考え方

- ・利用者ニーズ・苦情は、運営側にとって「情報の宝庫」という認識のもと、利用実態や施設や運営に関する意見や評価の把握し、対応した業務改善・再整備に反映させるなど施設の利用活性化のために活用します。
- ・収集した情報をその場限りの対応で済ませるのではなく整理しストックして適切な情報発信にもつなげます。

■体制の構築と業務への反映

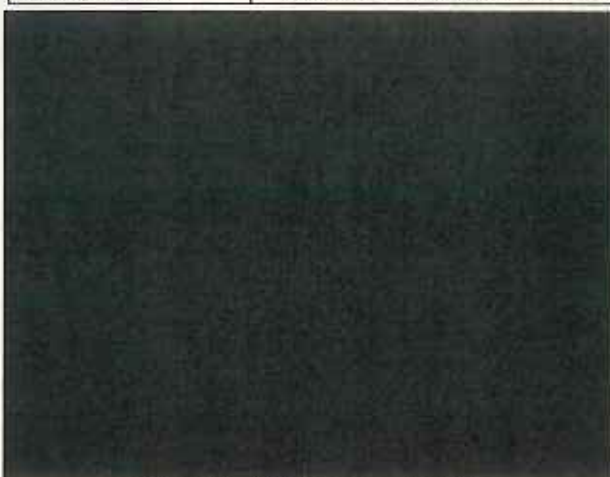
- ・利用者からの意見・要望には、一次対応者としてスタッフが適切且つ、誠意ある態度で対応し、現地責任者に報告します。
- ・現地責任者は必要に応じて県への報告を行うほか、「スタッフミーティング」(月1回開催)において内容・改善(策)を周知します。
- ・改善した内容を利用者に掲示板等で開示します。



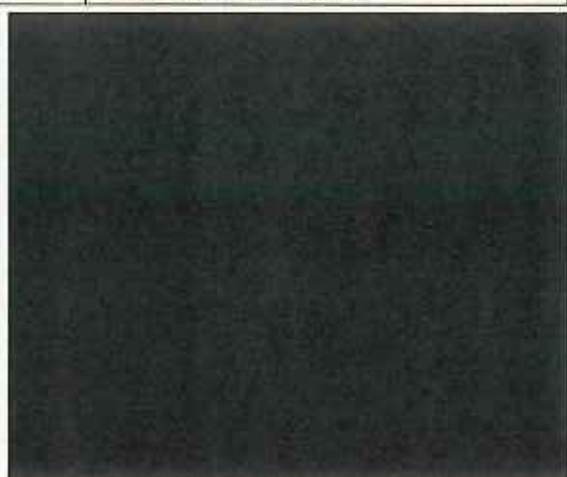
<利用者ニーズ・苦情把握の体制>

■具体的な方策

方法	内容	得られるデータ
常設アンケート	・いつでも記載できるよう施設内にアンケート用紙と投書箱を設置する	・匿名による直接的な要望・苦情を把握 ・自由な意見
利用者アンケート	・施設内でスタッフから直接依頼するアンケート	・客観的な意見、施設の認知度 ・公園利用者限定のもの
インターネットからの情報収集	・検索エンジンから公園や緑地に関する情報を収集する	・潜在的な情報 ・アンケートに掛からない広範囲な情報
利用実態調査	・あらかじめ曜日や時間を決めてスタッフの目視による調査	・曜日や時間、エリア毎の利用動向を把握
苦情等の受付	・利用者から直接寄せられるもの	・緊急性の高い改善要求



<葉山公園 常設アンケート抜粋>



<三ヶ岡山緑地 常設アンケート抜粋>

提案書7「利用者への対応・サービス向上への取組」

○接客、苦情処理、利用指導等の考え方について提案してください。

■利用者アンケートから寄せられた改善要望と反映した事例（抜粋）

・これまでの利用者アンケートを反映し、施設運営を改善した事例をご紹介します。

施設	寄せられた要望	反映した事例
葉山公園	・夏場だけでもシャワーがあると良い。水道が1つしかなくいつも並びます。	・夏季の繁忙時期(6~8月)のみ仮設シャワーを設置しました。 
	・公園駐車場閉鎖後、車いす利用者の出入りができない。	・翌日から、駐車場閉鎖時でも車いす利用者が出入りできるように改善しました。
	・平日はなぜ臨時駐車場(多目的広場)を開放しないのか。	・広場の設置目的を伝えつつも、混雑して近隣に迷惑の恐れが出た場合は、段階的に多目的広場の開放を行うようにしました。
	・公園最南のフェンス外のカヤの除草をして欲しい。 (最近入居されたマンション住民)	・カヤが防砂・防風効果があり、あまり刈らないで欲しいと近隣住民の方々からの依頼もあることを伝えつつも綺麗に剪定しました。
はやま三ヶ岡山緑地	・展望デッキからの眺望が雑木等で見えづらい。見晴らしを良くして欲しい。	・できるだけ眺望を確保できるよう雑木の伐採と以後の巡視項目にも追加しました。
	・入口からの地図が古臭く見えづらい。見やすい地図にして欲しい。	・各コース入口に現在地を記した地図を設置しました。 (3カ所) 
	・急斜面の箇所は杖のようなものがあると安全に歩ける。	・各コース入口に杖とその置き場を設置しました。 (3カ所) 

提案書7「利用者への対応・サービス向上への取組」



○接客、苦情処理、利用指導等の考え方について提案してください。

(3) 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針

－基本的な考え方－

- ・外国人、障がい者、高齢者等公園を利用するにあたり、障害となりうるもの（ハード面→施設、ソフト面→心理面）をできる限り解消するべく様々な支援策を講じます。
- ・全ての人々が円滑に伝わりやすい「ユニバーサルデザイン」の1つとして利用者が一目でわかる視覚サイン（ピクトグラム）を使った表示を採用していきます。

■具体的な取り組み


対象者	取り組み内容例
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語のポケット翻訳機を導入し、外国人利用者が訪れた際のコミュニケーションツールとして活用します。【葉山公園】 ・外国人利用者に向けて、ピクトグラム及びパンフレットやホームページ等、案内看板の表示の多言語化を進めます。 
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・耳の不自由な利用者に対して、絵表示、筆談ボードを使ってコミュニケーションを図ります。【葉山公園】 ・肢体不自由な利用者に対して、車いすを常設します。【葉山公園】 ・肢体不自由な利用者の方に対してホームページにおいて、三ヶ岡山緑地の登山を疑似体験できる動画を公開しており、身体の状態に関わらず登山道を楽しんでいただけるように工夫しています。【三ヶ岡山緑地】 
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に散策ができるよう、三ヶ岡山緑地の各コース入口に「杖」を設置します。【三ヶ岡山緑地】

(4) 神奈川県手話言語条例への対応

－神奈川県手話言語条例への対応の考え方－

- ・イベント開催により「意思疎通及び情報の取得」の利用手段として必要な言語である手話への理解、推進を図っていきます。
- ・手話への理解、推進を図る上で、逗子市・葉山町の手話サークルと連携しながら様々な施策を講じていきます。

■具体的取り組み

取組内容	内容・収集方法
手話イベント (年1回)	・葉山公園や手話による自然観察会を実施します。
ワンポイント手話研修 (年1回)	・健常者を対象に葉山公園の手話による案内講習会を実施します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・どのスタッフでも即時対応できるよう神奈川県手話条例に掲載されたコミュニケーションボードを設置します。 

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

(1) 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容

一基本的な考え方

①安全巡視の徹底

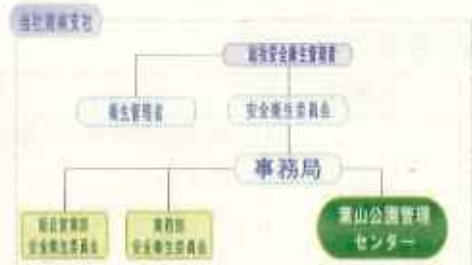
利用者およびスタッフが安全に園内で活動ができるよう事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険の無い状態を維持するため、日常巡視・点検を徹底します。

②安全衛生教育の着実な実施

スタッフの高年齢化やマンネリ、工具の技術革新等による労働災害を防ぐため、労働安全衛生法に従い教育と研修を確実に実施します。

③安全・安心な組織体制構築

- ・「葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地」を当社湘南支社の安全衛生管理組織に組み入れた「安全衛生管理体制」を構築しています。
- ・月1回開催される安全衛生委員会の内容（当月の安全取組事項、業務上災害・通勤災害事例等）を速やかにスタッフミーティング時に共有し、類似災害を無くします。



■具体的な取組内容

①安全巡視

施設	巡視	内容
葉山公園	日常巡視 (毎日1回)	・「葉山公園安全パトロールマニュアル」と巡視経路に従い安全パトロールを実施します。特に異常気象後の巡視は入念に実施します。
	月例巡視 (毎月1回)	・公園センター長同行のもと統括責任者による施設点検およびスタッフの不安全行動のチェックを行います。
	夜間巡視 (毎月1回)	・園内の照明灯の点灯有無や樹木により照明が遮断されていなかチェックします。同時に、不審者にも注意を払います。
	当社安全衛生委員 による巡視(年2回)	・当社安全衛生の専門チームによる園内全ての不安全箇所及び作業のチェックを行います。
	相互巡視 (年1回)	・当社が管理する他の公園のスタッフによる違う視点で巡視を相互に行います。
はやま三ヶ岡山緑地	日常巡視 (毎日1回)	・「三ヶ岡山緑地安全パトロールマニュアル」に従い安全パトロールを実施します。特に異常気象後の巡視は入念に実施します。
	月例巡視 (毎月1回)	・公園センター長同行のもと統括責任者による施設点検およびスタッフの不安全行動のチェックを行います。
	相互巡視 (年1回)	・当社が管理する他の公園のスタッフによる違う視点で巡視を相互に行います。



<葉山公園巡視経路>



<はやま三ヶ岡山緑地巡視経路>

提案書8「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

②施設の安全対策

・それぞれの場所で安全を確保するために、以下のようなポイントに留意しながら、日常の巡視活動を行っています。

施設	箇所	着眼点・対策
葉山公園	芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューや花火等による火気使用、テント・タープによる占有の禁止、ゴミのポイ捨てには指導を行っています。 ・昼食時間帯のトンビやカラスによる被害を未然に防ぐため声掛けや園内看板、ホームページで注意喚起していきます。 ・海岸柵やその上の手すりに乗って遊ぶ子供には危険を伝えます。 
	遊具広場	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストに従い、日常・定例点検を実施しますが、前回の記録と経過観察の判定部分については、劣化状況を重点的に点検します。 ・他の施設で遊具等に保わる事故が発生した際は、同種及び類似する遊具の「特別点検」を実施します。 
	木製ベンチ & テーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・支柱のガタツキ、座面のササクレや突起物の有無をチェックし、発見次第順次補修を行います。 
	中低木植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生や子供による突然の飛び出しを抑制するため、樹木による死角には注意を払い、特に植栽の成長時期には入念に伐採・剪定をします。
	高木植栽照明灯	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の巡視を通じて枝葉による照明の遮断の防止および街路灯の明滅にも注意を払い、照明が切れている場合には即時に交換します。
	園内全体	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車やバイクの乗り入れ、ペットのノーリード、喫煙等、他の利用者に危害を被るような行為は丁寧に指導していきます。 ・枯損木、枯れ枝、折れ枝を発見したら即時除去します。
	丸太階段	<ul style="list-style-type: none"> ・特にツツジコース踏板の腐食による破損が目立つため、巡視時チェックを行い、発見次第マークを付して順次補修に着手します。 
はやま三ヶ岡山緑地	木製ベンチ & テーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・支柱のガタツキ、座面のササクレや突起物の有無をチェックし、発見次第順次補修に着手します。 
	緑地全体	<ul style="list-style-type: none"> ・コース上から外れる恐れのある曲がり角等の箇所には、矢印看板やロープ等で周知します。 ・喫煙を見かけた時は不始末が無いよう丁寧に指導していきます。 ・枯損木、枯れ枝、折れ枝には十分に注意を払います。

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

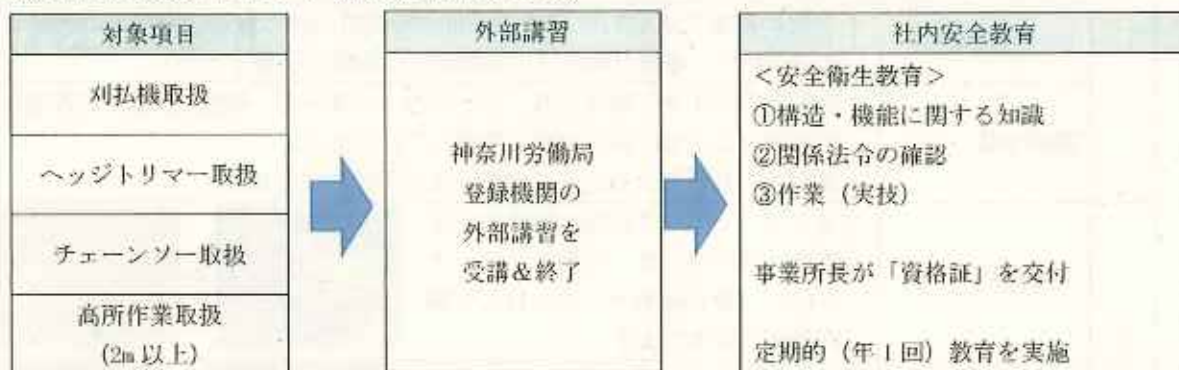
③安全研修

・スタッフの安全確保を目的として以下の研修を行っています。

研修項目	研修内容
機器安全研修 (年1回)	・緑化・清掃においては、機器類を使用していますが、使用者によって多少、扱い方に相違があるため、取扱い・使用方法について確認をします。
普通救命講習Ⅰ (年1回)	・葉山消防署主催による「普通救命講習Ⅰ」を全スタッフ全員が受講します。 葉山公園ではAEDを常設しているため、有事の際にはスムーズな対応を行います。
交通安全講習 (年1回)	・地元警察署を講師に招き、社有車運転や通勤時、安全運転上必須の知識、最新の交通法規、心構えを再確認し、正しい運転により交通事故防止を図ります。
危険予知 トレーニング (KYT) (月1回)	・「危険に対する感受性」を高めるため、毎月想定される課題のもと、そこに潜む危険を抽出させるトレーニングを行います。
ヒヤリハットの抽出 (月1回)	・日常作業の中で“ヒヤリ”“ハッ”としたことを洗い出して全スタッフで共有し、随時改善を図ります。

④専門資格研修

・労働安全衛生法に則り、危険度の高い業務に従事するものの教育等を定めた当社独自の「緑化作業要領」に従い、着実に運用します。



<緑化作業要領に定める項目と内容>



<外部講習修了証>



<外部専門資格研修>

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

⑤ 日常作業の安全対策

・留意事項

以下の危険性に留意し、利用者の安全を最優先に、「安全・安心・快適」を心掛け、常に事故を未然に摘み取り危険のない状態を確保します。

【葉山公園】

＜発生可能性のある危険性＞

- ・ 剪定枝等の落下
- ・ 草刈機械等による石等の飛散
- ・ 車両の運転や機械の操作ミスによる事故
- ・ 作業機械や薬剤等の危険有害物質との接触
- ・ 作業エリアへの立ち入りによる転倒、転落等



留意



【はやま三ヶ岡山緑地】

＜発生可能性のある危険性＞


- ・ 剪定枝や伐採枝等の落下
- ・ 作業道具や薬剤等の危険有害物質との接触
- ・ 作業エリアへの立ち入りによる転倒、転落等



留意



・具体的な安全対策

項目	内容
作業区域内への立ち入り制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に危険が及ばないように、作業中は「作業表示板」を用いて作業区域への立ち入り制限を行います。 ・ また、やむなく草刈時に通路と隣接した場所を作業する際や、剪定・伐採時にハイキングコースと隣接した場所を作業する際は、細心の注意のもと、小石等の飛散防止や伐採枝等の落下防止に努め、利用者の「安全確保を第一」に行います。 
業務用車両の運行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葉山公園内で管理車両を走行させる際は、ハザードランプの点灯とともに10km/hr 以下の徐行運転をスタッフ及び委託先業者に義務付け、利用者の安全確保を徹底します。

⑥ その他整備

項目	内容
ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内にて危険を伴う場所を記載した「ハザードマップ」を作成し、利用者・スタッフによる事故の未然予防に努めます。 ・ 作成したハザードマップを活かして危険箇所への注意喚起サインや POP を掲示します。
施設点検マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視作業に重点を置き、安全性の確保、施設の機能保全の観点から「施設点検マニュアル（チェックシート）」に落とし込みます。 ・ チェックシートとマニュアルは毎年ブラッシュアップし、より現実的な安全管理を遂行します。

提案書B「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。



<葉山公園 ハザードマップ>



<三ヶ岡山緑地 ハザードマップ>

⑦防犯対策

施設	巡視	内容
葉山公園	男女トイレ 多目的トイレ	・定期的な清掃・点検を通じて不審者や不審物への監視を強めます。 (例：多目的トイレ内不審行動、盗撮)
	駐車場料金	・売上金は毎回引き上げ、料金徴収BOXの金庫内には滞留させません。 ・売上金の引き上げの際は、必ず2名で作業を行います。 ・毎月、委託先から提出される報告書について、精査を行います。 ・料金徴収BOX内には、万が一の事態に備えて、「防犯カラーボール」を携行します。

⑧保険への加入

・事故の未然防止に対する万全の体制を講じるものの、予期せぬ事故に発展し、利用者から損害賠償が発生した場合に備えて各種保険に加入し、万が一の場合には迅速、誠実な対応に心掛けます。

※上記以外に会社として包括保険に加入しており、万一の備えを万全にしております。

種類	保険限度額
施設賠償責任保険	5億円/件
個人情報漏えい保険	5千万円/件
イベント保険	死亡550万円/人 入院7千円/人 通院5千円/人

提案書8「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

(2) 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方

ー樹林地管理の意義・考え方ー

～葉山公園～

・クロマツ林の中に芝生が広がり、ハマナスが群生する海辺の公園として、散策利用等への安全性及び快適性の確保や、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、枝下ろし等により管理をします。

～はやま三ヶ岡山緑地～

・基本的には自然樹林地として管理しますが、ハイキングへの快適性の確保や自然観察、防犯上の見通しの確保へ配慮し、下草刈りや間伐等を行い、利用者等の安全性が確保された明るい雑木林として管理を行います。また、倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所は、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めます。

■ 具体的点検ポイント

施設	点検場所	点検ポイント	未然防止策
葉山公園	園内全域	枯損木・枯れ枝の有無	発見次第即時伐倒除去させる。除去までに時間を要する場合は「立入禁止」等の明示で注意喚起を行う。
		越境枝・支障枝の有無	利用者の目線にあるものは即時除去させる。除去までに時間を要する場合は「立入禁止」等の明示で注意喚起を行う。
		剪定や刈込の有無 (樹勢が弱いもの)	お互いの成長を阻害しているものや生育不良木の伐採、実生木の整理を行う。
	クロマツ林	害虫の発生	マツ枯れ被害木発見時は即時伐倒除去し、切り株も伐根あるいは害虫対策を行う。
		根本からの傾き不自然な揺れの有無	幹を押してみても腐朽や土壌との隙間の有無の確認を行う。
はやま三ヶ岡山緑地	園路沿い・外周部	枯損木・枯れ枝の有無	発見次第即時伐倒除去させる。除去までに時間を要する場合は「立入禁止」等注意喚起を行う。
		越境枝・支障枝の有無	利用者の目線にあるものは即時除去させる。除去までに時間を要する場合は「立入禁止」等注意喚起を行う。
		剪定や刈込の有無 (樹勢が弱いもの)	お互いの成長を阻害しているものや生育不良木の伐採、実生木の整理を行う。
		根本の空洞の有無 キノコ類繁殖の有無	発見次第伐倒除去させる。除去までに時間を要する場合は「立入禁止」等注意喚起を行う。経過措置を取る場合もマークをして継続して進行状況を確認する。
	害虫の発生・ツルの絡まり	ナラ枯れ発見時は即時伐倒除去または燻蒸処理を行う。チャドクガ等の毛虫は剪除・焼却をします。樹木を絞めつけたり遮光するツルは発見次第根元を切除します。	
	根本からの傾き不自然な揺れの有無	幹を押してみても腐朽や土壌との隙間の有無の確認を行う。	

提案書 8 「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

○日常の事故防止、安全確保の方策、発生時等の対応方針について提案してください。

- (3) 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）

－基本的な考え方－

- ・「万全なバックアップ体制」と「マニュアル整備」のもと「利用者の安全第一」の対応をします。
- ・研修や教育等を通じてスタッフの危機管理意識を高め、万が一の傷病者への対応も確実に行います。
- ・万が一事故・不祥事が発生した場合は所定様式「事故報告書」「不祥事・安全管理の妨げとなりうる事案に関する報告書」を県に速やかに提出します。

■事故・不祥事等の緊急時の体制及び初期対応

①緊急時の連絡・連携体制

- ・本施設は、当社湘南支社から「車で約40分程度の距離」に立地しており、バックアップとしての緊急出動も迅速に行うことができます。
- ・業務外の夜間においても、全スタッフに「緊急時対応マニュアルカード」を携帯させており、当社内はもとより、県関係部所、消防、警察、病院等連絡先の一覧を整備し、各所への緊急連絡を遅滞なく行います。

②事故発生時の対応

- ・万が一、事故が発生した場合には、負傷者への救護を迅速に行う必要があります。そのためには、負傷者の対応フローを事前に定め、日頃からスタッフ全員が熟知しておかなければなりません。
- ・当社では、対応フローを定め、スタッフに安全管理研修を通じて周知させます。また、普通救命講習を定期的に受講させてAED訓練も行います。
- ・救護活動をさらに有効とするために、近隣の病院、消防署、警察署との連絡体制と応急手当用品の配備も整えます。また、負傷者への対応はもとより、家族・保護者への連絡も適切に誠意をもって行います。
- ・事故の対応後の施策として「事故の再発防止」は欠かせません。そのためには、事故の状況を正確に把握した記録を作成して情報の共有化を図り、施設・設備・業務の改善に活用します。
- ・対象者が外国人や障がい者・高齢者を想定し、管理事務所の入口そばに翻訳機器やコミュニケーションボード、車いすを常設し、日頃から全スタッフに周知します。



<事故発生時の対応体制>



<緊急時対応マニュアルカード>

提案書9「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」

○利用者の救護救急や感染症対策について提案して下さい。

(1) 急病人等が生じた場合の対応

—基本的な考え方—

- ・緊急時やあらゆる不測の事態にもパニックとなることなく冷静な対応ができるよう、場面を想定したフローをもとに、お客様や利用者の「安全」と「安心」を最優先に行動いたします。

■急病人等発生時のフローチャートの整備

- ・急病人等発生時におけるフローチャートを整備しています。
- ・右図のフローチャートをもとに、施設の特性に留意した「急病人発生時マニュアル」を整備します。

■救急救命士等の配置

- ・安全確保の施策として管理事務所にAEDを1台設置するとともに、有事の際、適切な初期対応を行うことができるよう、地元消防署主催の講習を毎年スタッフ全員が受講しています。



<事故（傷病者）への対応フロー>

■救命の連鎖（チェーン・オブ・サバイバル）の重要性を意識した救命対応

<以下の一つの連鎖も欠かさないような対応>

1. 熱中症にならないよう、特に夏季においては利用者に注意を喚起します。【心停止の予防】
2. 突然倒れたり、反応がない人を見つけたら、直ちに心停止を疑い、速やかに119番通報を行います。【早い119番通報】
3. 研修で習得した応急措置を直ちに行います。【早い心肺蘇生とAED】
4. 専門家に迅速なバトンタッチをします。【救急隊、病院での措置】



<救命の連鎖（チェーン・オブ・サバイバル）の考え方>

- ・急病人が発生した場合、図に示すどれか一つの対応でも抜け落ちて生命の危険が増大する。
「東京都消防庁より引用」

■救急に関する研修等

項目	内容
普通救命講習Ⅰ (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDを常設しているため、有事の際にはスムーズな対応ができるよう各々が理解し、正しく使用することができるよう葉山消防署主催による「普通救命講習Ⅰ」を毎年受講します。
近隣病院マップ、 緊急連絡先の掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送以外に、けが人や急病人が発生した際に、適切な情報提供ができるよう近隣病院マップや緊急連絡先を案内所に掲示します。
救急車手配 フロー整備	<ul style="list-style-type: none"> ・救急要請の際、慌てないように公園住所等が記載されたフローを作成し全スタッフが共有するとともに、掲示もします。



提案書9「急病人及び新型コロナウイルス等への対応」

○利用者の救護救急や感染症対策について提案して下さい。

(2) 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針

—感染症に対する対応方針—

- ・神奈川県からの情報・指示に従い、利用者及びスタッフの感染症拡大防止するための対策を適宜適切に発信していきます。
- ・3つの密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い・咳エチケットの取行等基本的な対策を進めていきます。
- ・スタッフにおいて感染症の疑いが発生した場合は、社内要領に従い外出回避と連絡体制を敷き、二次感染を防止させます。

■具体的な対応策

①利用者への対応策

項目	内容
アルコール消毒液	・利用者が気軽に使用しやすい案内所および料金徴収所に設置します。(利用者向け) ・管理事務所およびスタッフルームにも設置します。(スタッフ向け)
施設の定期的消毒 (毎日2回)	・利用者やスタッフが触れる頻度の高い箇所(水道蛇口やトイレのノブ、料金徴収時の受け皿等)は定期的にアルコール消毒を行います。
注意喚起看板	・遊具広場、芝生広場、案内所などは密集する等感染リスクが高まる恐れがあるため、掲示やホームページ等で注意喚起を行っています。

②イベント開催時の対応策

項目	内容
密集回避	・密集が避けられる定員数でイベントの募集を行います。 ・1人1人の距離が常に図れるよう運営方法には留意します。 ・案内時は大声を避けるため、スタッフや講師はメガホン等を活用します。
参加者の把握	・イベントは事前予約制とします。 ・受付時には連絡先の把握をするとともに接触確認アプリ(COCOA)の推奨します。
受付時の問診 体温測定実施	・イベント受付時に問診表の記載を配布し、当日の体調管理を行います。 ・参加者には受付時、その場で検温もいたします。
咳エチケット の徹底	・マスクの着用状況を確認し、非着用の方は個別に注意等を行います。(事前チラシにも記載)
手洗い・消毒 の徹底	・アルコール消毒器具の設置と、参加者各自に消毒の徹底を促します。イベントで提供する資材や器具には、管理者側で適宜消毒を徹底します。

③スタッフへの対応策

項目	内容
出勤時の体調確認	・スタッフは出勤時に体調の報告をするとともに体温の計測を行います。 ・朝礼時、他のスタッフの顔色等、普段との相違がないか確認しあいます。
消毒液の携行	・自身も含めこまめに消毒ができるよう携帯消毒ジェルを常に持参しながら行動します。
オンライン会議 の導入	・対面会話による感染リスクを抑えつつも連絡を密にするため、センター長と統括責任者とのオンライン会議も導入します。

提案書 10 災害への対応（事前、発生時）

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

(1) 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）

－基本的な対応方針－

- ・マニュアル整備と万全なバックアップ体制のもと“利用者の安全第一”の対応をします。
- ・研修や教育等を通じてスタッフの危機管理意識を高め、万が一の傷病者への対応も確実にを行います。

■緊急時の連絡・連携体制

①迅速な連絡・連携体制

- ・緊急事態が発生した場合は、直ちに以下のフローに従い利用者の安全の確保を第一に迅速な連絡・連携体制を図ります。
- ・統括責任者のバックアップのもと、センター長を現地責任者とし、正確な情報把握や適切な避難誘導を行い、被害拡大の防止及び二次災害の防止に努めます。
- ・事故等の発生時は第一報を土木事務所に報告し、以降も適宜連絡を取ります。
- ・葉山公園管理事務所に衛星携帯電話を設置し、通常の通信連絡網が途絶えた場合に備えます。
- ・周辺医療機関の情報を収集し、広域的な災害や傷病者の対応を想定して病院の状況（診療科目、救急指定当番等）を把握し、災害時や傷病者に対する連携対応を図ります。
- ・救護活動をさらに有効とするために、近隣の病院、消防署、警察署との連絡体制と応急手当用品の配備も整えます。また、負傷者への対応はもとより、家族・保護者への連絡も適切に誠意をもって行います。

記録すべき情報

1. 事故発生日時・場所・天候・発見者（通報者）
2. 負傷者本人情報（氏名・年齢・性別・住所・連絡先）
3. 負傷の部位・種類
4. 事故の形態・原因・発生状況・人的要因
5. 事故発生までの経緯・周辺状況
6. 事故後の対応（応急処置・病院への搬送・警察への連絡）

<事故（傷病者）への対応フロー>



<緊急時使用の衛星携帯電話>

<連絡・連携体制フロー>

■時間外、夜間の警戒態勢

- ・風水害による異常気象時、神奈川県からの指示があった場合は、現場連絡係として1名管理事務所にて夜間待機をします。
- ・警報以上の発令後翌日 8:00 までに両施設の巡視を行い速やかに横須賀土木事務所に報告します。
- ・業務外の夜間においても、全スタッフに「緊急時対応マニュアルカード」を携帯させており、当社内はもとより、県関係部所、消防、警察、病院等連絡先の一覧を整備し、各所への緊急連絡を遅滞なく行います。

<緊急時対応マニュアルカード>

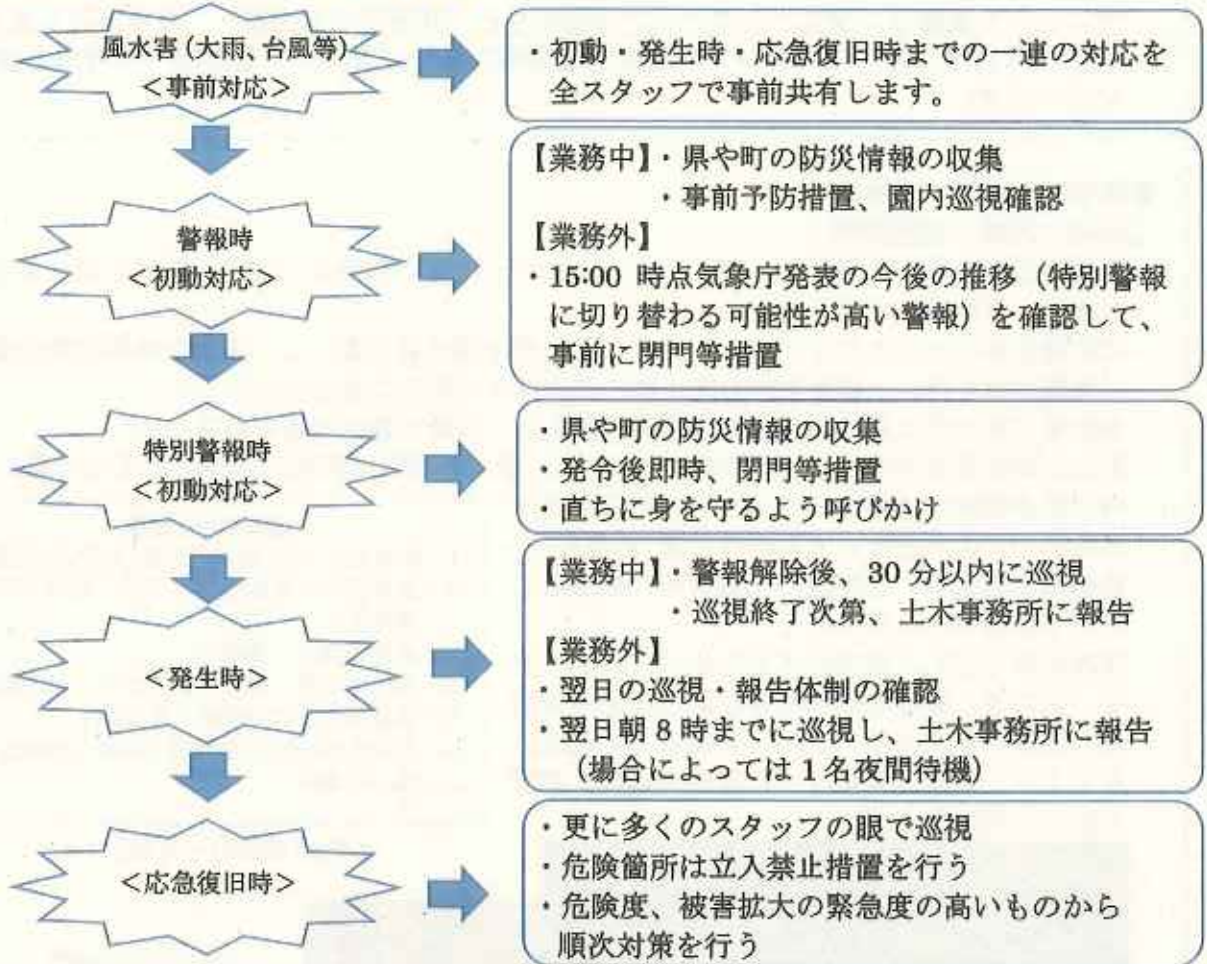
提案書 10 災害への対応（事前、発生時）

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

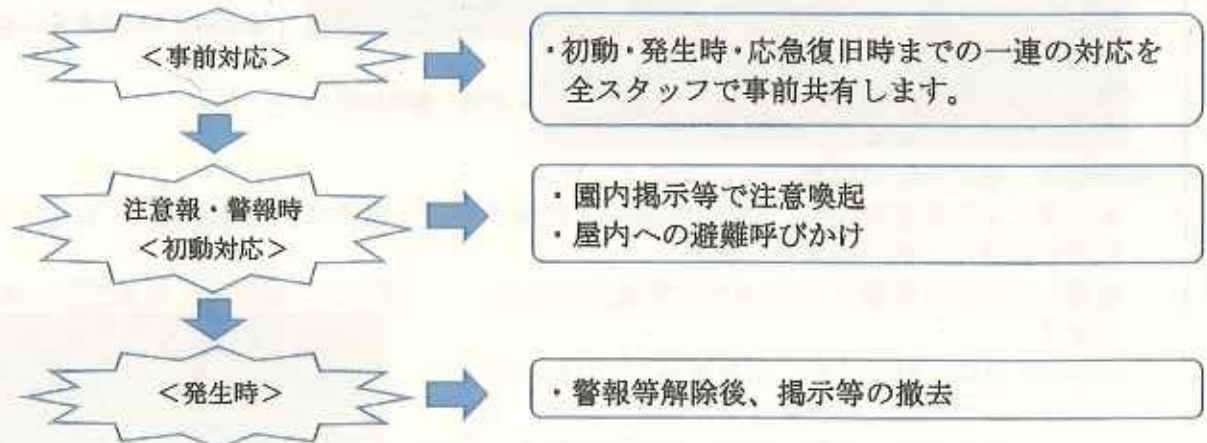
■ 具体的な対応フロー

・ 各異常気象の際に備え、日頃からスタッフ全員に以下のフローを共有させます。

① 風水害（大雨、台風、大雪、暴風等）



② その他（熱中症アラート、光化学スモッグ等）



提案書10 災害への対応（事前、発生時）

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

（2）公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

－基本的な考え方－

- ・地震発生から3時間後までを「初動時」、地震発生から3日間を「緊急時」、それ以降を「復旧・復興時」とし、それぞれのステージでの対応をまとめ、平常時から備えます。

■発生時・初動対応（地震発生から3時間まで）

①震災時の初動体制

- ・センター長が現地責任者として対応にあたりますが、不在時は副センター長が代行します。
- ・原則、当日勤務している全スタッフが以下の体制に基づき対応します。

<連絡係> 初動体制確立を土木事務所へ報告、情報収集や園内情報伝達

<パトロール係> 被災状況把握、危険箇所等に立入禁止等の措置、来園者の避難誘導

<支援係> 建物の安全点検と稼働状況確認、物資・通信機能の確認、負傷者への応急措置

②業務時間外時の対応

- ・津波警報が発令されている場合は、自宅等安全な場所で待機し、解除後にすばやく参集します。また、警報が発令されない場合は安全を確認しながら参集します。
- ・参集したスタッフからただちに初動対応にあたり、3時間以内には体制を確保させます。



<葉山公園 震災時対応体制>



<葉山消防監修 津波ハザードマップ抜粋>

■緊急時対応（地震発生から3日間）

- ・引き続きセンター長を中心に各係は以下の応急対策業務を行います。

<連絡係> 被災状況・体制の状況報告（原則2回/日）

<パトロール係> 危険箇所や立入禁止区域の継続

<支援係> 必要に応じて公園施設の提供 広域避難場所や救護拠点等の情報提供

■復旧・復興時対応（地震発生から4日目以降）

- ・スタッフの体調や施設の利活用状況に応じて土木事務所と調整の上、通常体制に移行します。

<全係> 復旧・復興時に使用する燃料・備蓄品の調達、土木事務所や葉山町との連絡調整
余震対応、立入禁止区域の更新、土木事務所の指示に応じて施設の提供・利活用・
簡易な復旧作業や業者による作業の準備

提案書10 災害への対応（事前、発生時）

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

(3) 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況に応じた災害対応の考え方 (地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等)

— 基本的な考え方 —

- ・神奈川県や葉山町の地域防災計画に従い、災害発生時における県対策本部の指示に基づき、本施設・本緑地の維持の他に、ボランティア活動の支援・避難所機能への的確な指示・確保等の支援体制を確立し、安全確保に全力を尽くします。

■ 葉山公園の特性・立地状況

— 葉山公園の特性・立地状況 —

- ・相模湾（大浜海水浴場）に面し、海拔も10m以下に位置しているため、大地震発生時は津波の影響を被る可能性が高い。
- ・年中、海からの浜風を受けるため、強風によるクロマツの倒木の可能性もある。

災害対応の考え方

地震にかかる警報等が解除されるまでの間は、利用者の安全を第一に考え、本施設を閉門します。（県土木事務所へ報告）

■ はやま三ヶ岡山緑地の特性・立地状況

— はやま三ヶ岡山緑地の特性・立地状況 —

- ・急勾配箇所もあり、台風や大雨時に土砂災害が発生する危険性がある。
- ・相模湾からの強風の影響を受けるため、緑地全体を形成する樹木の大規模にわたる倒壊の可能性もある。

災害対応の考え方

地震にかかる警報等が解除されるまでの間は、利用者の安全を第一に考え、本緑地を閉鎖します。（県土木事務所へ報告）ただし、大規模な津波発生時には、避難場所として開放します。

■ 防災に向けたスタッフの取り組み

① 施設の日常点検

震災時に利活用が想定される施設の点検周期や方法を定めたチェックリストを作成し、全てのスタッフが点検を行えるよう毎月輪番制で実施します。（月1回実施）

② 備品類や物資の日常点検

管理事務所には初動時必要と思われる備品類に加えスタッフ用としての物資の備蓄を行い、残量・消費期限等を定めたチェックリストを作成し、全てのスタッフが点検を行えるよう毎月輪番制で実施します。（月1回実施）

< 災害対応物品の備蓄 >

- ・救急箱・AED（自動体外式除細動器） ・食料及び水（7名×3日分）
- ・応急用機材（ヘルメット・パール・ロープ等）
- ・非常用備品（懐中電灯・メガホン・携帯ラジオ・予備乾電池等）

※災害時に無料で飲料が取り出せる災害時対応型自動販売機を1機設置します。




提案書10 災害への対応（事前、発生時）

○ 大規模災害発生時の体制、対応について提案してください

③研修の定期的な実施

全スタッフに対しては以下の研修を定期的に行います。

項目	内容	主催
普通救命講習Ⅰ (年1回)	・葉山公園ではAEDを常設しているため、有事の際にはスムーズな対応ができるよう各々が理解し、正しく使用することができるよう葉山消防署主催による講習を受講するもの。	葉山消防署
初期消火訓練 (年1回)	・消火器の位置や操作方法に関する訓練も含め、消防署との連携のもと初期消火訓練も確実に実施します。 	〃
KYT活動 (月1回)	・危険予知(KY)活動により「危険に対する感受性」を高め、利用者の安全を最優先とする行動が取れるよう毎月、紙面にて題目を挙げ、各々が訓練するもの。	センター長
ヒヤリハット抽出 (月1回)	・業務中や通勤途上で「ヒヤッ」「ハッ」とした事象を紙面にて抽出・報告してスタッフ全員で共有し、必要に応じてリスクアセスメントに進み、リスクレベルを落とし災害・事故を回避させるもの。	〃

■地域（葉山町・自主防災組織等）との連携

①意見交換会の開催

・定期的に震災時対応についての意見交換の機会を設け、施設の改修や社会状況の変化に応じたマニュアルの見直し等を協議します。（年1回開催）

②初動対応の共有

・緊急時の施設の解錠・施錠方法や避難車両誘導等について協議し、初動対応の協力体制を確立します。

③共同での訓練・体験イベントの実施

・葉山町と共同で「炊き出し体験会」等の防災体験イベントを通じて住民との協働による防災意識を高め、災害時の「自助・共助」の考えも浸透させます。（年1回開催）

■災害発生時の協力等

①神奈川県及び葉山町との連携（防災ネットワーク）

・横須賀土木事務所及び葉山町の防災担当課、消防その他の防災関係機関から災害状況や避難経路（場所）に関する情報を収集し、利用者に速やかに伝えます。防災に対する認識を県や町の担当部署と日常的に共有し、万が一の災害発生時にも万全の体制で対応ができるよう協力関係の構築に努めます。

②防災関連施設等との連携

・消防署や警察署だけではなく、葉山小・一色小学校、下山口会館、一色会館、児童館、町内会等、幅広く様々な組織と連携を図り、災害対応にあたります。
・日常から連絡体制にある近隣施設「葉山しおさい公園」や「近代美術館葉山」とも情報交換、人的支援等の協力体制をとります。



<葉山公園近隣の指定避難先>



<はやま三ヶ岡山緑地近隣の指定避難先>

提案書 11 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

○当該公園の管理運営に当たり、地域や団体、関係機関との連携の考え方について提案してください。

(1) 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容

—基本的な考え方—

- ・ NPOをはじめとした市民団体との連携を強化する中で、本施設の魅力をさらに増進させ、葉山地区においても「地域の一員」として認められるべく努力します。
- ・ 地域密着型の運営を通じて付加価値の高いサービスを提供するとともに、市民活動を積極的に支援し、地域の活性化に貢献します。

■連携・協力体制

- ・ 神奈川県、地域住民、企業、学校、地域 NPO など様々な主体と連携を図り、葉山地区の中心に位置する本施設・本緑地が交流活動の拠点となるような施設運営を目指します。
- ・ 地域住民や企業の積極的な公園運営への参加の考え方（アダプト制度）に賛同し、管理運営に参加を希望する地域住民や企業とは積極的にパートナーシップを構築します。



<地域との連携・協力体制>

■具体的な取組内容

項目	内容
近隣保育園児との花壇作り (年 1, 2 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 葉山公園を良く利用される保育園に声掛けをし、公園スタッフに植え方を教わりながら花苗を植える活動を行っています。(イベント) 
近隣保育園児による作品の展示 (随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園児が園内の松ぼっくりで作製した工作をトイレの洗面台付近に展示する取り組みです。展示を開始後、トイレ内を汚される回数が激減しました。 
葉山町教育委員会との連携・協力 (イベント開催時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園主催イベントの周知策として、当委員会に町内の小中学校にチラシの配布を依頼し、1人1人の手に確実に情報が届くことで参加者が増加しました。
葉山町児童館 (イベント開催時)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園主催イベントの周知策として町内の児童館 (7カ所) にチラシ配布の依頼をし、参加をお願いすると同時に公園への利用や協同策を意見交換します。
葉山町産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園イベント開催時、「後援」の申請を行い、町内各所への掲示等の依頼をします。 ・ 駐車場料金徴収時に、葉山町作成「海岸利用者向けマナーチラシ」の配布協力をします。(駐車場料金有料時) ・ 「はやまガイドブック」作成の協力をします。 

提案書 11 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

○当該公園の管理運営に当たり、地域や団体、関係機関との連携の考え方について提案してください。

(2) ボランティア団体等の育成・連携、協働及び取組内容

—基本的な考え方—

- ・ボランティア団体や地域NPOの方々の公園への参加を進めることで、公園や緑地への多様化するニーズや課題、公園や緑地の持つ魅力を共有することができ、「人と人」「場所と場所」「人と場所」の繋がりが醸成され、公園での活動を通じたコミュニティの成長や「生きがいがづくりのきっかけ」を目指します。

■具体的な取組内容

団体	内容
NPO 法人葉山まちづくり協会 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・葉山町の歴史を織り込みながら公園・緑地の魅力を伝えられる団体の紹介やイベントの開催を一緒に企画します。 ・公園・緑地の魅力をさらに伝える策として、年1回開催される「まちづくり展」への参加を検討します。 ・公園パンフレットやイベントチラシの掲示や設置を依頼します。
葉山 山楽会 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・葉山 山楽会は日頃から三ヶ岡山緑地をハイキングしている団体であり、日常巡視で見過ごしていた生態系に係る内容等を協同イベントを通じて情報共有していきます。
NPO 法人 オーシャンファミリー (随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間300日以上、葉山町で、持続可能な未来を目的に精力的にイベント等活動しているオーシャンファミリーとパートナーシップの構築を図り、公園・緑地での活動の場としての利活用を進めていきます。

(3) 周辺施設（他の公園、施設等）との交流・連携の内容

■「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「近代美術館葉山」との交流・連携

- ・近隣に位置する「葉山しおさい公園」「山口蓬春記念館」「近代美術館葉山」と連携して「葉山を巡るスタンプラリー」を毎年実施します。
- ・上記イベント連携を通じて「スケッチ教室」の企画・開催の運びとなりました。

施設	交流経緯
葉山しおさい公園	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツ林の管理方法の連絡会議を開催した経緯で「葉山を巡るスタンプラリー」の拠点として協力依頼を行い、(平成28年)その後毎年開催しています。 ・「スケッチ教室」では、スケッチ場所及び講評場所として施設を提供いただいています。
山口蓬春記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・葉山しおさい公園の紹介で「葉山を巡るスタンプラリー」の拠点として協力依頼を行い、(平成29年)その後毎年開催しています。 ・「スケッチ教室」を共催し、記念館所属の講師を派遣いただいています。
近代美術館 葉山	<ul style="list-style-type: none"> ・山口蓬春記念館の紹介で「葉山を巡るスタンプラリー」の拠点として協力依頼を行い、(平成30年)その後毎年開催しています。

提案書 1.1 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

○当該公園の管理運営に当たり、地域や団体、関係機関との連携の考え方について提案してください。

<スタンプチェックポイント>

<景品は葉山特産「夏みかんサイダー」> <スタンプラリーのチラシと台紙>

(4) 地域企業への業務委託等による迅速、かつ、きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

■委託業務の「精査」「公表」「フィードバック」

- ・専門的知識や特殊な技術を要する浄化槽等の法定点検や遊具点検を、県内の専門企業に業務委託します。
- ・また、地域人材の活用及び迅速かつ円滑な業務の遂行の観点から、駐車場の運営はシルバー人材センターと委託契約を締結しています。
- ・経費面からの精査・再検討を踏まえた「外部委託対象業務」を公表し、県からの指導のもと、どのような委託の在り方が適切かを見直し、本施設の管理運営に反映させます。

外部委託することが適切かどうかの精査・再検討 → 神奈川県への公表 神奈川県からの指導 → 業務委託の在り方の再検討 管理運営へのフィードバック

利用者サービスの向上

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

■センター長の役割及び経歴、主要スタッフの役割分担

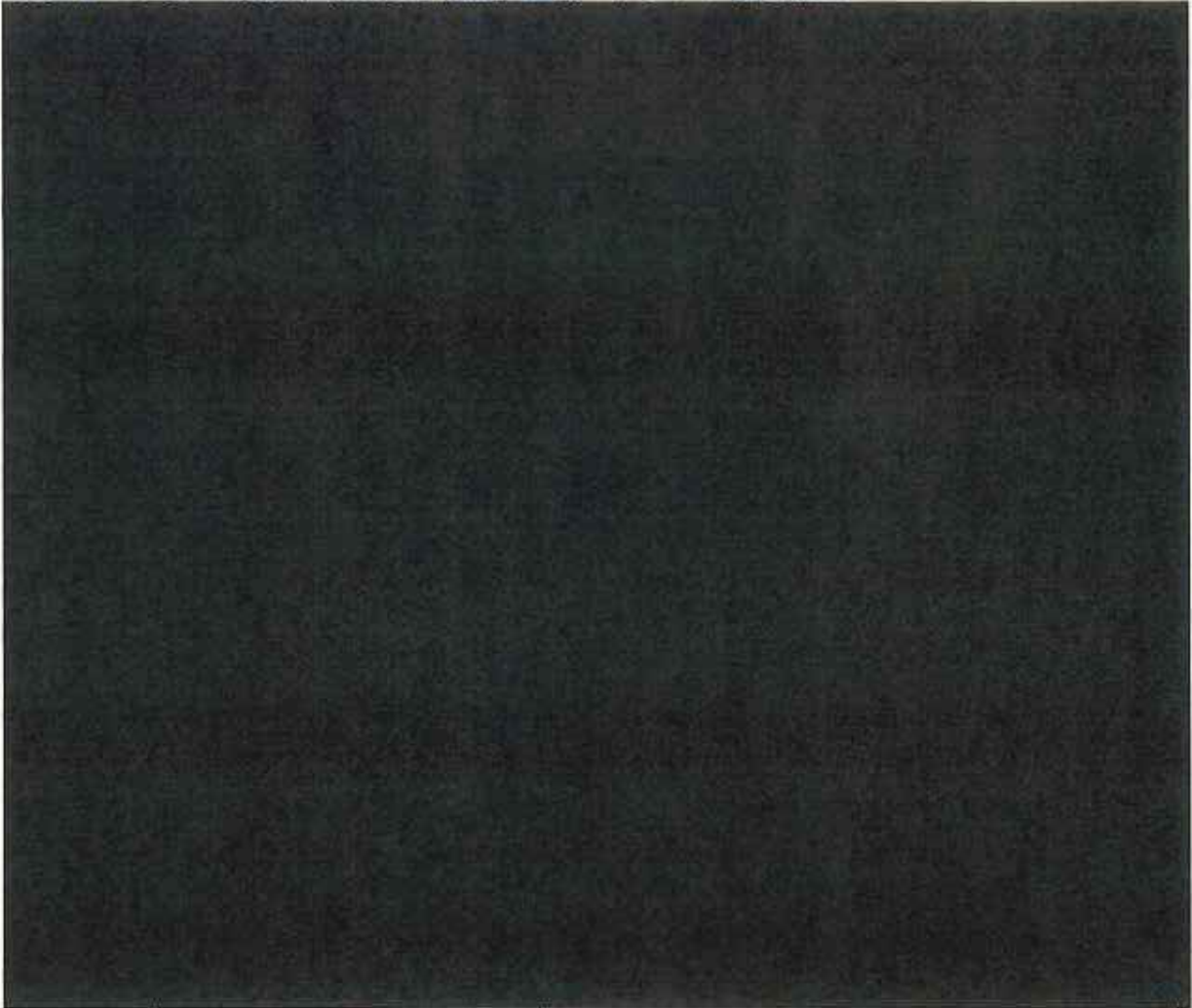
①効率的な業務執行体制

- ・施設の責任者である「センター長」をトップとし、それぞれの役割を明確にした執行体制で業務を遂行します。
- ・「センター長」は、業務経験豊かなベテランを配置し、県との窓口と同時にスタッフを束ねます。
- ・「副センター長」は、センター長を補佐するとともに、現地スタッフとのパイプ役としても務めます。
- ・各業務のスタッフは、業務内容に応じて、必要な知識・技能・経験を有する者を適材適所に配置しており、これまでの経験を活かした効率的な運営を行います。
- ・緊急時や繁忙時には、湘南支社及び受託中の笛田公園と円滑な連携を進め、バックアップ体制を構築します。
- ・配置するスタッフは、労働関係法規に則った無理のない勤務ローテーションを組むとともに、年1回の健康診断の受診を義務付けて健康管理にも留意します。



<組織図>

②現地スタッフの責務、役割及び経歴、主要スタッフの役割分担



提案書12「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

■現地スタッフ配置計画

- ・運營業務及び維持管理に支障の無いよう、管理要員（責任者）を適切に配置します。
- ・総括的に判断できる者を常時1名配置します。

①標準シフト（日常巡視、植栽、修繕等）・・・4～5日/週

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
センター長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	実働8時間
スタッフA						■	■	■	■		実働7時間
スタッフB			■	■	■	■	■	■	■		実働7時間

②センター長不在シフト（センター長休暇日）・・・2～3日/週

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
副センター長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	実働8時間
スタッフA						■	■	■	■		実働7時間
スタッフB			■	■	■	■	■	■	■		実働7時間

③大規模作業実施日（三ヶ岡山緑地伐倒、除草、剪定等）・・・随時（1～2日/月）

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
センター長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	実働8時間
副センター長	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	実働7時間
スタッフA		■	■	■	■	■	■	■	■		実働7時間
スタッフB		■	■	■	■	■	■	■	■		実働7時間
統括責任者		■	■	■	■	■	■	■	■		実働7時間
地域事業課スタッフ		■	■	■	■	■	■	■	■		実働7時間

■都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況

- ・公園管理経験5年以上の豊富な経験と技術を有するスタッフを配置していますが、今後未経験者を採用する場合は、研修やOJTを通じて時間を十分にかけて育成します。
- ・当社では下図の通り、あらゆる分野の資格取得者を有しています。必要に応じて有資格者による研修や指導等で公園管理運営のバックアップをしていきます。






＜弊社の主な有資格者一覧＞

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

■ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

- ・本部（湘南支社地域事業課）と現地（公園）が様々な報告・連絡・相談の手段を通じて一体感を成していきます。
- ・対面の横須賀土木事務所とは定期的な協議に加え、必要に応じて訪問・電話・メール・ズーム等様々な手段でコンタクトが図れるよう充実した連絡体制を敷いていきます。

連絡先	会議	内容
神奈川県  指定管理者本部	県立都市公園指定 管理者連絡協議会 （年2回）	・ 県都市公園課からの報告・連絡・相談事項等 ・ 意見交換等
	電話・メールにて 報告・連絡（随時）	・ 緊急性の高い内容の報告・連絡事項等
県土木事務所  指定管理者本部 指定管理者現場	月例ヒアリング （月1回）	・ 月例報告書の精査・確認 ・ 現場からの報告・連絡・相談事項等
	電話・メールにて 報告・連絡（随時）	・ 苦情、要望報告、対応策協議 ・ 様々な内容の報告・連絡・相談 ・ 緊急対応作業打合せ
指定管理者本部  指定管理者現地	統括責任者と センター長打合せ （週1～2回）	・ 業務（作業）の進捗確認 ・ 緊急対応作業打合せ ・ 会社からの要望事項伝達 ・ イベントの企画 ・ 苦情、要望対応策協議 ・ 現場からの要望事項伝達等
	スタッフ ミーティング （月1回）	・ 現場作業の進捗・状況共有 ・ 緊急対応作業打合せ ・ 会社からの要望事項伝達 ・ イベントの開催協力打合せ ・ 苦情、要望対応 ・ 現場からの要望事項伝達等
	統括責任者の 終日作業日 （月1～2回）	・ 三ヶ岡山緑地での終日同行作業 （例；境界付近の下草刈、伐倒、除草） ・ クロマツ伐倒処理 →共同作業の中で関係性構築や情報共有を図ります。
	グループラインの 展開	・ 統括責任者、センター長を入れたスタッフ全員でいつでも共有できるグループラインの活用
	統括責任者による スタッフ個人面談 （年1～2回）	・ スタッフ全員と個人面談を実施し、共有を深化させます。

< 葉山公園管理における連携体制 >



提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

■委託業者への依頼・指導

- ・「作業計画書」及び「作業報告書」の提出を義務付け、業務内容を把握します。
- ・提出された報告書により定期検査を行い、業務品質の評価を行います。
- ・問題等を発見した場合は、箇所・もの・状態に応じて利用者の安全を考慮し、施設の一部使用停止等の適切な対応を図るとともに、委託業務の改善要求を行います。

■委託予定業務一覧

【業山公園】

管理項目		業務内容	管理エリア	作業頻度	根拠
植物管理	高木管理	病虫害防除 (クロマツ樹幹注入等)	園内各所	年1回	専門的技術
		枯損木処理(随時実施)	園内各所	随時	専門的技 (高所作業)
施設管理	遊具点検	メーカーによる定期保守点検 (ブランコ・複合遊具)	遊具広場	年1回	公園施設製品整備技師
	浄化槽点検	みなし浄化槽・合併浄化槽の 法定点検及び定期点検	浄化槽	年5回	浄化槽管理士
	機械警備	夜間・不在時侵入者 通報システム	管理事務所	不在時	専門的技術
清掃管理	ゴミ処理	園内で発生した各種ゴミの 運搬及び処分	園内全域	週1回	産業廃棄物収集運搬業
	害虫駆除	専門業者による 蜂の巣除去作業	園内全域	随時	専門的技術
	浄化槽清掃	みなし浄化槽 合併浄化槽清掃	浄化槽	年1回	浄化槽管理士

【はやま三ヶ岡山緑地】

管理項目		業務内容	管理エリア	作業頻度	根拠
植物管理	樹林地管理	枯損木処理	園内全域	随時	専門的技(高所作業)
施設管理	消防点検	専門業者による目視点検。 破損、動作不良箇所、燃料 ストック等	園内各所 (6カ所)	年1回	可搬消防ポンプ等 整備資格
清掃管理	ゴミ処理	園内で発生した各種ゴミの 運搬及び処分	園内全域	随時	産業廃棄物収集運搬業
	害虫駆除	専門業者による蜂の巣 除去作業	園内全域	随時	専門的技術

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

(3) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

■ OJT や研修等による人材育成体制

- ・本施設の管理運営において、利用者本位の質の高いサービスを提供していくには、その担い手である人材の資質向上が重要であると考えます。
- ・当社は、各種マニュアルの活用とオンザジョブトレーニング(OJT)や外部講習・研修等を含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行い、受講後のアフターフォローも実施し、職員の技術や業務遂行能力の向上に努めます。



■ 具体的な研修

	研修名	内容	講師
安全対策	安全衛生教育 (外部教習、作業前)	・労働安全に関する法規則に従い、刈払機を使用する者は、登録教習機関による安全衛生教育の修了を必須とします。	登録教習機関
	特別教育 (外部教習、作業前)	・労働安全に関する法規則に従い、チェーンソーを使用する者は、登録教習機関による特別教育の修了を必須とします。	登録教習機関
	安全衛生教育 (社内教育) (作業前及び年1回)	・社内規程「緑化作業要領」に基づき刈払機・チェーンソー(要外部教習修了)・ヘッジトリマーは、社内教育を修了した者は「指名業務者証」が交付され業務に従事することができます。また、定期的(年1回)に職場教育を受講します。	統括責任者
	安全管理研修 (年1回)	・機器類の使用にあたり、個々で使用法や管理の仕方に違いが無いよう統一的な指針を示し、誰もが同じやり方で安全かつ効率的な管理を行います。	統括責任者
	普通救命講習1 (年1回)	・葉山公園にはAEDを常設しているため、有事の際にはスムーズな対応ができるように消防署主催の講習を受講します。	葉山消防署
	KYT活動 (月1回)	・危険予知(KYT)活動により「危険に対する感受性」を高め、利用者の安全を最優先とする行動が取れるよう毎月、紙面にて題目を挙げ、各々が訓練します。	センター長
	ヒヤリハット抽出 (月1回)	・業務中や通勤途上で「ヒヤリ」「ハッ」とした事象を紙面に抽出・報告して共有し、必要に応じてリスクアセスメントに進み、リスクレベルを落とし災害・事故を回避させます。	センター長
維持管理	清掃研修 (年1回)	・当社清掃専門部署の有資格者を講師として招き、作業手順、洗剤の種類・濃度、スポンジの効果的な扱い方、汚れの死角橙実践的な研修を実施します。	社内有資格者
	遊具点検研修 (年1回)	・日常点検の仕方の共有や、法定点検および遊具履歴書の確認をします。また、過去の他公園での遊具事故紹介をし、類似災害を回避させます。	センター長

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

研修名		内容	講師
運営管理	接遇マナー研修 (年1回)	・印象の重要性(感じの良い印象とは)、コミュニケーション力向上(感じよく伝える技術)に特化し、利用者や近隣住民とのコミュニケーションづくりに必要な接遇マナーの実践を学ぶもの。	社内 マナー講師
	新人研修・ フォローアップ研修 (入社時及び3ヶ月後)	・「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を踏まえた接遇の考え方、「安全」が何よりも最優先であることの理解を植え付ける新人研修→3カ月後に同内容の振り返りをするフォローアップ研修を実施。	統括責任者
	植物勉強会 (年1回)	・利用者から植物についての問い合わせが散見され、その要望に的確に応えるため、園内に生息する海浜植物を中心に生息場所・開花時期・葉の特徴等を全スタッフが勉強して共有するもの。	統括責任者
	コンプライアンス研修 (年1回)	・個人情報保護法の目的、葉山公園個人情報保護法・情報公開規定について、守秘義務、紛失・漏洩への注意、保管・整理、PCの取扱い、外部との通信について、情報の廃棄の仕方等々公共施設を運営していく中での自覚と基本姿勢を身に着けさせる研修。	統括責任者

■スタッフ採用について

・今後のスタッフ採用については、以下の手法で人材を募集し、地域の雇用を優先しながら適切な人材確保を行います。

採用方法	内容
ハローワーク等からの公募	・ハローワークや求人誌を経由して公募します。
当社緑化部門からの異動や ジョブ・リターン	・当社の緑化部門からの就労希望者や定年後の再雇用やジョブリターンを通じて受け入れます。
当社スタッフからの紹介	・社内の勤務者を介しての紹介により受け入れます。
地元ユースサポートセンター	・不登校・ひきこもり等生きづらさを抱える若者達の支援団体で、就労体験をしてもらい、両者の意向が合えばで雇用につなげます。当社でも多くの実績があります。
障害者雇用	・就労体験を経て、本人の就労意思の確認ができれば採用につなげます。
地元シルバー人材センターから の派遣契約	・直接雇用を原則としますが、補完的に地域のシルバー人材センターから緑化作業の経験者を派遣契約として受け入れます。

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

■チームワーク保持の取組

- ・質の高いサービスの提供、安全管理の徹底によるリスク回避を念頭に、対面での連絡会、情報共有ツールの活用等により、勤務スタッフ間で情報の共有化と日々の業務の申し送り、引継ぎ事項を明確にし、確実に業務を遂行いたします。

項目	内容
スタッフミーティングの実施	・定期的にミーティングを開催し、各々の課題を早期に顕在化させるとともに、情報の共有化を図り、円滑な業務を進めます。
始業前ミーティングの実施	・毎朝9時にその日の就業者が集まり、全員の健康状態、作業行程や引き継ぎ事項等の確認を行います。
日報・連絡ノートの活用	・誰もがいつでも閲覧・記入できるようスタッフルームに日報と連絡ノートを常設しています。
グループラインの活用 (SNS)	・スタッフ全員がいつでも同じ情報を共有できます。

■労働時間短縮の取組

①労働時間管理

- ・当社の働き方改革の一環として、「健康管理時間：月60h r 超過者ゼロ」を目標に、達成するための取組みを全社的に展開しています。
- ・「就業管理システム」を運用し、月間・年間の労働時間を職制・事業拠点単位で管理しています。社内の勤怠処理は毎月15日としており、月初に管理職が労働時間の状況確認を行い、目標値を超えないようコントロールしています。
- ・労働時間管理においては、労働基準法36条に基づく労使協定36協定に基づき、管理者は「月45h r・年360h r以下」を基準に所属員への指導、業務フォローを行っています。
- ・また、「就業管理システム」の情報分析を総務人事部門が行い、毎月10日時点で超過が予想される従業員がいる場合は、当該管理職へ注意喚起を行っています。

<就業管理システム>

②運營業務における取組み

- ・その日の業務内容・負荷に合わせた適切な人員配置計画と作業計画を策定したうえで、計画時間内に業務を完遂するための運営、業務の改善や工夫を実践します。

項目	内容
始業前ミーティングの実施	・出勤者全員によるミーティングを毎朝9時に実施し、その日の作業行程・分担等を確認することで効率的な業務を推進します。
一目で配位がわかるバックヤード	・バックヤード内の工具類の保管場所には全て工具名称を添付してあり、誰でもすぐに取り出せ、また戻せることで準備時間の短縮に寄与します。
「3C活動」の取組	・当活動では3つの視点から、各自の業務において無駄がないか再点検し、効率的に業務を終えることができるよう取り組んでいます。また、業務改善に効果があったものは表彰を行い、社内で情報を共有します。

提案書12「人的な能力、執行体制」

○業務を実施するための執行体制について提案してください。

■職場ハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況

①職場ハラスメント対策

- ・施設利用者に快適なサービスを提供するために、職員の従業員満足は不可欠です。ハラスメントをさせない、快適で遣り甲斐を感じる職場づくりをするために、弊社では下記のような取り組みを行っています。

<具体的な施策>

施策	内容
ポスターの作成と掲示	・啓発活動を展開するため、社内独自ポスターを作成し、啓発活動に取り組んでいます。
相談窓口の開設	・ハラスメント事例が発生した場合に、相談できる社内窓口を開設。全従業員に向けて周知し、何かあった場合に早急に相談できる体制づくりを行っています。
e-ラーニング講座受講	・PCによる講座受講と確認テストを管理者向けのパワーハラスメント防止教育を実施する。
ハラスメント防止の方針の明確化及びその周知・啓発	・各職場単位でのミーティング等において、管理職より定期的に「ハラスメントに該当する内容及びハラスメント行為を行った者については、就業規則に沿って、厳正に対処する（懲戒事項とする）」旨を従業員に周知する。





<ハラスメント啓発用ポスター>

②適切な労働環境の確保に係る取組み状況

<労働時間超過に対する従業員への配慮>

- ・従業員の労働時間が「月45hr・年360hr」を超えた場合、管理職は当該従業員と面談を行い、業務負荷、健康面の不安等を確認しています。
- ・面談においては、疲労蓄積度を測る「自己診断チェックリスト」を使用し、判断結果に応じて産業医の面談・診断を行っています。

<その他の取組>

取組項目	内容
健康診断の実施 (年1回)	・パート社員を含めた全従業員の会社費用による定期健康診断を実施しています。 
職場懇談会の開催 (年1回)	・会社と従業員が職場環境について話し合う「職場懇談会」の実施など、働き甲斐のある職場を醸成しています。 
運動セミナー、メンタルヘルスセミナー (随時)	・弊社所属の専門資格を持った従業員が体と心の健康増進を図る各種セミナーや運動教室を開催しています。 
職場対抗スポーツ大会の開催 (随時)	・職場のチームワーク醸成を目的としたスポーツ大会の開催を三菱電機と共同で開催しています。 
ストレスチェックの受講 (随時)	・設問に回答することで自身の心の健康度合いを客観的に把握しています。
休暇取得 (随時)	・育児や介護にかかわる休暇制度など、ワークライフバランスを意識し男女共に働きやすい職場環境を整備し、従業員のライフスタイルに合わせた有給休暇の取得を推奨しています。 ・有休休暇の消化の義務化に則り、確実に運用していきます。

提案書 13 「財政的な能力」

○財務状況について提示してください。

(1) 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い

■弊社の紹介

- ・弊社は、三菱電機㈱の100%子会社として、全国29拠点に事業所を展開しており、昭和39年(1964年)の創業以来、総合不動産事業をはじめ「総合福祉サービス会社」として事業展開しています。また、当社湘南支社は、昭和45年(1970年)より51年間に亘って鎌倉市に所在しており、地域とともに成長してきた事業所です。
- ・「お客様の元気な笑顔が私たちの喜びです。」を社是とし、「企業福祉」「生涯福祉」「地域福祉」を企業理念に掲げ、企業や地域社会のみなさまが健康で明るく充実した生活の実現に向け取り組んでいます。

■経営状況



①売上高



②純利益



③借入金



提案書13「財政的な能力」

○財務状況について提示してください。

■経営指標

①自己資本比率

- ・利益剰余金の増加により、自己資本比率は年々上昇しています。

②借入金比率

- ・借入金の抑制により、借入金比率は年々低下しています。

③流動比率

- ・流動比率、当座比率は年々低下していますが、これは三菱電機グループ資金の借入において、返済期限の到来した長期借入金からより低金利な短期借入金へシフトしていることが主因です。金利動向によっては、グループ資金にて適宜短期借入金から長期借入金への変更も容易に行うことが可能となっています。

■団体の事業の継続性・安定性・信頼性の度合い

- ・5年間という指定期間中に亘り、安定的に管理運営を行うためには、指定管理者の経営の安定性が重要な要素と考えますが、弊社は三菱電機グループの一員として、経営の安定性に加え、収益性と成長性も兼ね揃えています。
- ・指定管理事業の管理経験も豊富であり、自治体からも高い評価と信頼をいただいています。

■主な事業内容

- ・総合不動産事業（賃貸、仲介、分譲、建物・駐車場管理、建築、リフォーム、コンサルティング）
- ・ビジネスサポート事業（受付・案内、接客マナー、ライフサイン研修、保安・警備、事務代行、緑地管理、清掃、産業廃棄物管理、寮運営管理、公共施設の運営管理）
- ・フード事業（学校給食、カフェテリア食堂の運営、社員クラブ・レストランの運営、パーティー等各種イベント食の提供）
- ・物販事業（家電品販売、通販、カタログ・ネット販売、コンビニ運営、自動販売機管理、オフィス関連用品の販売、旅行のパッケージ商品取扱、各種チケットサービス）
- ・リゾートサービス事業（ホテル・保養所の運営、会議室・研修施設・スポーツ施設の運営管理）
- ・健康サポート事業（特定保健指導、健康教室の開催、健康イベントの企画・運営、運動施設の運営）
- ・介護事業（訪問介護、ケアプラン作成、デイサービス、グループホーム、介護付有料老人ホーム、小規模多機能ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、福祉用具レンタル）
- ・子育て支援事業（企業内保育施設の運営）

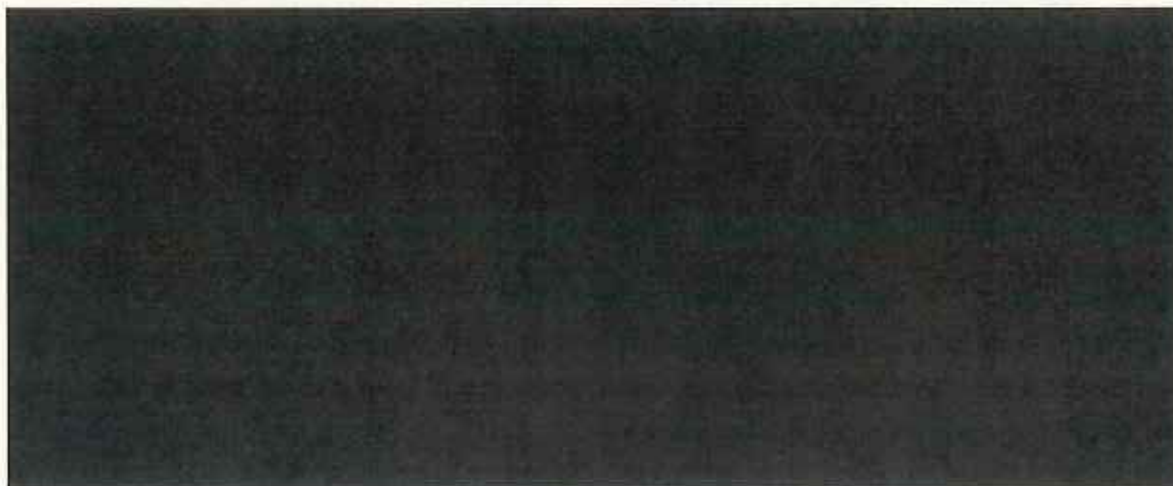
提案書14「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況
(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)

—企業倫理の基本的な考え方—

- ・当社は、事業を運営するにあたり、倫理・遵法の徹底こそがあらゆるものに優先するとの考え方にに基づき、下図の「誠実宣言」を各従業員が常に携帯し、コンプライアンスの浸透を図っています。



<誠実宣言>

<倫理・遵法テキスト>

■諸規程の整備

①就業・給与に関して

- ・当社は、「就業」「給与」に関する就業規則が定められており、その規則に基づき、当公園で就業するスタッフの労務管理も適切に行います。
- ・労働三法（労働基準法・労働組合法・労働関係調整法）の遵守はもちろんのこと、関連法規を漏れなく遵守することを徹底します。

②業務執行・決裁に関して

- ・管理運営に当たっては、当社の「職務権限規程」に基づき、社長以下、湘南支社長、地域事業課長、現地責任者の権限を明確化します。

③会計に関して

- ・当社の「経理規程」に基づき、会計・経理処理を適切かつ厳格に行います。
- ・管理部門による監査を定期的実施し、法令遵守・経理帳簿の妥当性・透明性および資産の管理状況を精査し、不正な経理処理が行われていないかを確認します。
- ・企業会計原則を遵守し、明瞭性・真実性・継続性を有した会計処理を行います。

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

■施設設備の維持管理に関する法規・法令順守に向けた取組状況

①関係法令

・管理運營業務を行うにあたり、仕様書に記載された以下の関係法令を遵守します。

■地方自治法、同施行令
■都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
■神奈川県都市公園条例、神奈川県都市公園条例施行規則、 神奈川県都市公園施設利用規則
■施設設備の維持管理に関する法規 建築基準法（建築設備の定期点検等）、電気事業法（技術基準の維持等）、 消防法（消防計画の提出等）、下水道法（汚水処理施設保守管理等） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
■労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等の労働関係法規
■その他関係法令
■神奈川県地域防災計画

②その他法令遵守

・以下の法令も遵守し、運営しています。

■神奈川県行政手続条例
■個人情報保護に関する法律
■神奈川県暴力団排除条例

■法令順守に向けた取組

- ・法令遵守を徹底させ、倫理観や社会常識（人権尊重・社会貢献・地域との協調と調和・環境問題への取り組み等）、公共施設を運営していく自覚と基本的姿勢を身に付けさせます。
- ・事業遂行に必要な各種法律に関する倫理遵法研修を実施し、コンプライアンスに関する教育を徹底します。

■具体的な取り組み

方法	内容
倫理・遵法座学研修 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社従業員として守るべき基本事項 ・事故、事件発生時の対応 ・反社会的勢力への対応等 業務の中でいつどのように発生するかわからない事件、事故に対しての事前抑制、注意点や対応法を学ぶ研修
コンプライアンス研修 (年1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業機密、個人情報管理（事件事例、記録の保管等） ・事件事例、現金、備品の管理、反社会的勢力への対応 ・安全衛生教育（労働災害事例・未然防止策） 公園管理に関連する事例を学べる研修
スタッフミーティング 時の交換意見 (月1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反に関する出来事が発生した場合に、スタッフ間で意見交換を行い、同様の事例が発生しないように確認を行います。

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

一環境への配慮の考え方

- ・当社は、環境への配慮を企業の社会的責任（CSR）の最重要課題の一つと位置づけ、日ごろから環境負荷の低減に積極的に取り組むとともに、当社を含むグループ会社全体が環境計画の目標を共有した「環境マネジメントシステム(EMS)の統合的運用」を行っています。
- ・当社は ISO14001 認証を取得しており、EMS を踏まえた「環境行動指針」と併せて、まごころと技術によって環境の保全に努めています。

環境行動指針(抜粋)

当社は地球環境に優しい企業活動を継続的に推進し、「持続可能な社会」と「安心・安全・快適」な生活が両立する豊かな社会の実現に寄与します。また、業務を通して環境保護の仕組みを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。

これまで培った技術やノウハウを用い、事業活動での温室効果ガス排出量の抑制や資源循環の推進等によって地球環境に与える負荷をできる限り少なくし、かつ生物多様性への配慮に努めていきます。

1. 環境側面に関連する法律・規制および協定等を遵守します。
2. 以下の目的に取り組みます。
 - (1) 食品廃棄物の低減とリサイクルの促進
 - (2) 節水弁取り付けによる水道水使用量の削減
 - (3) 社有車による環境影響負荷の低減
 - (4) オフィス活動における環境影響の低減
 - (5) 環境サービスにおける「生物多様性保全活動」の理解・浸透
 - (6) LED照明拡販による環境負荷軽減



<ISO14001 登録証>

- ・「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」「神奈川県環境基本条例」「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」「神奈川県環境基本計画」を踏まえ当社EMSのノウハウを活用・展開するとともに、3R運動、グリーン購入等に積極的に取り組み、「環境の恵みを将来世代に継承する」施設であることをアピールします。



<3Rの思想>

■具体的な取り組み

①CO2 排出量及び天然資源の消費抑制

- ・「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」に沿って、電気、ガソリン・水道を5年間で初年度比5%削減することを目標に、環境負荷軽減に取り組みます。




活動	取り組み
電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所では、グリーンカーテンやすだれを設置し室温の上昇を抑えます。 ・マイ箸・マイカップの携行、こまめなスイッチの切替を実施し、毎月の電力使用量の見える化を図り、1人1人の省エネへの意識を高めます。
ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・やわらかなアクセル操作や適正なタイヤ空気圧の設定などエコドライブを実施するほか、アイドリングストップを心がけ、燃料消費量の抑制に努めます。
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや手洗い場に節水を促す掲示を行い、水使用量の削減を啓発します。 ・水洗い場にペットボトルに汲んだ水を入れて体の洗浄を実施するようしており、最小限の水を使って洗浄を行うことで、水資源を無駄にしない取組みを行っています。

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

②排出削減についての取り組み

・現地での 3 R 運動及び排出削減の取組みとして以下の活動を展開します。



方法	内容
グリーンカーテン設置	<ul style="list-style-type: none"> ・日光をさえぎり赤外線の多くを反射するため、部屋の中の温度を低く保つことができ、エアコンの消費電力を抑えるという省エネ効果があります。 ・設置の理由を掲示することで、学びの場ともなります。 
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、管理運営業務に使用する資機材・事務用品は、再利用・再生可能なグリーン購入を積極的に採用しています。
チップターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・園内から排出される伐採ゴミをチップターで細かく粉砕し、地面に敷き詰めることでたい肥化し土壌改良にも役立ち、何よりゴミの削減につながります。 
薪の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れで伐倒した樹木を一定の長さに裁断し、薪として再利用するため、地元の業者に引き取って買いました。 

③生物多様性への取組み

・我々の生活・企業活動は生物多様性があってはじめて成立しており、様々な生物多様性の恵みを受け、私たちのいのちと暮らしを支えています。

<葉山公園・はやま三ヶ岡緑地での生物多様性への取組み>

・現地における生物多様性維持活動として、以下の生態系に配慮した活動を行っています

活動	取組み
維持管理活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸との間の斜面地にはハマナスなど多くの海浜植物の群落がありますが、機械除草を行うと他の植物と合わせて刈られてしまう為、極力人力での除草を心掛けます。 ・海岸植物の種類・群落箇所、特定外来生物（オオキンケイギク等）の見分け方等の研修を定期的（年1回以上）行い、全スタッフが共有します。
現地スタッフ向け研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の准教授を招き、施設内の環境維持活動を行うスタッフ向けに「生物多様性保全活動」の知識習得を目的とした研修会を開催しました。 <p><講義内容></p> <p>「生物多様性保全」に配慮した緑地管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地管理の現場での生物多様性配置の具体的な方法 ・生態系被害防止と外来種の紹介 ・固有種への植え替え ・具体的な日常管理方法、剪定、除草、落葉落枝などの扱い <p style="text-align: right;"><研修会の様子></p>  
イベントでの生物多様性の紹介（森と海のワークショップ）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を持った地元講師に園内の海岸において海の影響や生態系への影響を学べるイベントを開催しています。 ・三ヶ岡山の動植物に触れあいながら保護活動を行う意味を学習するハイキングイベントを実施しています。

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

（3）障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

－当社の障がい者雇用への考え方－

- ・当社の障がい者雇用率は2.6%と法定雇用率(2.3%)を達成しておりますが、今後も就職を希望する障がい者の方へはトライアル雇用を推進します。

■法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

① 障害者雇用状況（令和2年6月1日現在）

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 (A)	うち常用雇用障害者数 (B)	実雇用率 (B) / (A) × 100	不足数 (A) × 法定雇用率 - (B)
3,599.0	93.5	2.60%	▲14.5

②未達成の場合の今後の対応

- ・法定雇用率を達成しているため、該当ありません。

③ 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

- 有
無

■取り組み実績

- ・「葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地」の指定管理者業務を行うにあたって、近隣福祉団体からの要望があれば、柔軟且つ、積極的に支援します。
- ・当社は、受託中の鎌倉市笛田公園（指定管理者施設）において「社会福祉法人ほしづきの里 工房ひしめき」に所属する障がい者の方に就労体験を行っていただいております。
- ・当社は三菱電機グループの一員として障がい者雇用に取り組んでおり、特例子会社である「メルコテnderメイツ株式会社」へ出資しております。特に鎌倉地区「湘南メイツ工房」においては、三菱電機グループの販促品として活用されるクッキーの生産などを通して障がい者の皆様を雇用するなどの取組みを行っております。



<「ひしめき」の作業風景>



<鎌倉地区 湘南メイツ工房 クッキー製造の様子>

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組

ー基本的な考え方ー

- ・当社は、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けて、障がい者に対する偏見や差別的思考を排し、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現に努めます。



■合理的配慮への具体的な取り組み

- ・全てのスタッフが、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を理解し、業務を実施します。
- ・当社では本施設の管理にあたって、だれもが平等に利用できるような以下の取組を行っています。

項目	内容
スタッフ教育	・統括責任者による障害者差別解消法に基づく合理的配慮及び「ともに生きる社会かながわ憲章」について、ミーティングで周知。
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・葉山公園において車いすの貸し出し実施 ・葉山公園内周回コースの段差をバリアフリー化 ・聴覚障がい者の方との筆談ツール（コミュニケーションボード）を設置 ・言語に頼らない絵表示（ピクトグラム）を使ったコミュニケーションツールの使用

(5) 神奈川県手話言語条例への対応

■神奈川県手話言語条例への取組について

- ・当社は聴覚障がい者の方の利用環境の向上を目指し、指定管理者として「ともに生きる社会かながわ」の実現に努めます。
- ・本施設の運営を通じて手話に対する県民への理解度向上と普及を目指し、以下の活動を検討します。

項目	取組
手話講習会の開催	・地元手話サークルへ協力を仰ぎ、外部講師やボランティアを招聘し、手話講習会を開催。
ハード面の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ピクトグラム（視覚記号）を使ったサインの使用。 ・聴覚障がい者の方との筆談ツール（コミュニケーションボード）を所持し対応する。 <p style="text-align: right;"><ピクトグラム></p>



提案書14「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください




(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標 目標9（イノベーション）、11（都市）、15（陸上資源））への取組

－基本的な考え方－

- ・三菱電機グループは、「誰もが笑顔で過ごせる社会」を創るために、「技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある人間社会の実現に貢献する」という企業理念にもとづいた社会貢献活動を広く実施しています。
- ・当社はSDGsの考え方を取り入れながら、本施設内のエコ活動や省エネルギー活動を推進して、地域住民とともに環境問題に取り組み「環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会」を継続して築いてまいります。

■当社の社会貢献活動

- ・当社は事業（企業福祉・生涯福祉・地域福祉）を通じて社会に貢献するために、以下の活動を行っています。

活動	概要
1. 復興応援マルシェ	<p>・被災地の復興支援を目的とした、「復興応援マルシェ」という通信販売カタログを展開しており、売上の一部は、被災地の復興支援の義援金として寄付しています。</p> 
2. プライベートブランド飲料水を活用した寄付	<p>・当社のプライベートブランド飲料水「天然水みお」では、東日本大震災で被災した子どもたちを支援するため、本製品の売上の一部を三菱電機S O C I O - R O O T S基金（三菱電機従業員からの寄付に、会社が同額を加えて寄付をする制度）に寄付し、社会福祉社会福祉施設・団体への寄付や、東日本大震災で被災した子どもたちを支援する取り組みを行っています。</p> 
3. 寄付金対応自販機の設置	<p>・当社が管理運営している岐阜県中津川市の指定管理者施設（苗木公園、トレーニングセンター、サンライフ中津川など）に設置している自動販売機の売上の一部を中津川市体育協会に寄付し、中津川市のスポーツ振興に貢献しています。</p> 
4. 障がい者就労体験の支援	<p>・当社が管理運営している神奈川県鎌倉市の指定管理者施設（笛田公園）において、近隣の福祉施設に在籍されている障がい者の方に就労体験機会の提供を行っています。</p>

提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

○就業、給与、決裁、会計及び個人情報の取扱い（規程の整備）、法令遵守の徹底に向けた取組等及び社会貢献等の取組等について提案してください

■葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地における取組

- 神奈川県SDG s（いのち輝くマグネット神奈川県）の達成に向けた取組—
 当社は、葉山公園の管理において神奈川県SDG s（いのち輝くマグネット神奈川県）「持続可能な17の開発目標」（SDG s）について、以下の方針を基に取組みます。
- ・誰もが安心、安全で、楽しく、快適に過ごせる公園を目指します。
 - ・公園資源を守り、保護するために努力します。
 - ・誰もが健康な身体づくりに取組めるような環境づくりをします。
 - ・誰もが気軽に参加できる学びの場を提供していきます
 - ・地球環境に配慮した公園運営を実施します
 - ・子供や女性、お年寄り、障がい者など、弱い立場の人にとっても安全で使いやすい公園を目指します。

■具体的な取組

活動及び該当 SDG s	概要	
二次元コードを活用した 情報提供 	・葉山公園内に設置予定の案内看板に二次元コードを添付し、園内の植物情報や利用に関する情報提供を行います。	
公園ボランティアの促進 (花壇づくり) 	・葉山町内の保育園と共同で、園内の花壇を維持管理する企画を開催しています。本活動を通して本施設や葉山地域に対して愛着を持っていただき、地域の利用促進へつなげます。	
教育委員会との連携 	・園内でイベント開催を行う場合は、地域の教育委員会を通して小中学校等にチラシ掲載等を依頼し、参加の働きかけを行います。	
施設設備のバリアフリー化 	・園内の集会通路のバリアフリー化や、はやま三ヶ岡緑地における登山補助用の杖の配置などを通して、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で利用が容易な緑地や公共スペースを提供します。	
寄付金付き自販機の設置 	・災害時や緊急事態に備え、支援物資として飲料を無料で提供できる機能（フリーベンド）を備えた「災害対応型自動販売機」を設置します。	
生物多様性を意識した 生態系の保全活動 	・本施設で勤務するスタッフに向けて、研修会の開催を通じて生物多様性の重要性を伝えるとともに、知識の習得により生物多様性の維持活動を促進します。	
生物多様性を周知する イベント開催 	・森と海のワークショップや、自然観察会の開催などを通じて本緑地の自然保護の必要性を周知し、生物多様性保護の活動を行います。	

提案書15「事故・不祥事への対応、個人情報保護」

○事故・不祥事への対応、個人情報保護について記載してください

(1) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

■過去3年間の重大な事故または不祥事の有無

- ・該当する重大な事故・不祥事は当社にございません。

■重大な事故に対する再発防止策構築状況

- ・当社は以下の施策を行い、重大な事故の防止策を構築しています。

施策	詳細
コンプライアンス推進体制の構築	「コンプライアンスの徹底は会社のすべての活動の前提である」との考えのもと、取締役社長を議長とした全社コンプライアンス推進委員会を組織し、社内に対して情報を展開します。
業務上発生し得るコンプライアンス問題の共有	業務上発生する可能性があるコンプライアンス問題や、過去実際に発生した問題についてe-ラーニングや定期的な研修の際に事前周知することで、各自への意識付けを行い、問題行為を行わないように啓発しています。 代表例：ハラスメント、暴力行為、不安全な作業指示、架空発注等
内部通報窓口の周知	重大事故に発生する可能性がある行為に気づいた際は、上司、コンプライアンス責任者へ報告する他、通報者の身元を保護することを周知したうえで、本社に設置された内部通報窓口の活用を促しています。

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

—当社の個人情報保護方針—

- ・個人の人権尊重のもと、本施設で取り扱う個人情報の適切な取扱いを確保するため、「個人情報保護規程」に基づき活動を展開しています。
- ・教育研修プログラムにより、当団体の「個人情報保護ハンドブック」をテキストとして関係スタッフ全員に受講させ、個人情報管理意識を徹底させます。

■個人情報保護の対象

対象業務	・当社において個人情報を取り扱うすべての業務
対象部門	・当社の本社・事業所等におけるすべての部門
対象者	・当社と委任契約又は雇用契約関係にあるすべての者で、取締役、監査役及び相談役 顧問並びに社員その他当社が社外から受け入れる出向者及び派遣社員を含む。
対象情報	・当社において事業の用に供しているすべての個人情報

■個人情報保護の体制

- ・個人情報は、当団体の本社、湘南支社による内部監査と定期チェック及び指導により現地責任者のもと、適切に管理します。
- ・スタッフからは「個人情報保護方針」を遵守する旨の誓約書を求めるとともに、施設責任者の指示に従い個人情報の保護を実践します。また、スタッフ全員にコンプライアンス研修として年1回以上の個人情報保護に関する研修受講を義務付け、個人情報管理意識の徹底を図ります。

提案書 15 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」

○事故・不祥事への対応、個人情報保護について記載してください

■個人情報保護の実効性確保

- ・個人情報保護方針を施設運営に反映するため、「葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地個人情報保護規程」を制定しています。

<葉山公園・はやま三ヶ岡山緑地個人情報保護規程の主要条項>

- ・個人情報の収集、利用及び提供の制限
- ・個人情報の保管方法及び場所等の適正な維持管理策
- ・個人情報取扱に関する施設スタッフの義務
- ・情報開示に対する義務、申出方法、申出に対する決定・開示の実施
- ・個人情報の訂正義務 等



<コンプライアンスプログラム体系>

■情報保護に対する安全管理措置

- ・当社では個人情報をはじめ、様々な情報に対する組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じた管理を行います。
- ・本施設においては、以下の具体的な取り組みを通じて情報セキュリティの確保を図ります。



<情報保護の具体的な取り組み>

■個人情報保護の具体的な取り組み一覧

項目	措置・対策
人的安全管理措置	・個人情報保護に関する研修の受講を年1回以上義務付け、情報管理意識の徹底を図ります。
	・業務従事者から「個人情報保護方針」を遵守する旨の誓約書の提出を求めるとともに、随時情報管理者による業務点検・啓発を実施します。
物理的安全管理措置	・業務中の離席及び退勤時は必ずデスク上の書類を一旦デスク内に収納する等、情報漏えいのリスクを排除していきます。
	・パスワード付きスクリーンセーバーの起動及びディスプレイ電源OFF等を確実にを行い、第三者による覗き見や不正使用を予防します。
	・パソコン及び記憶媒体の廃棄については、物理的に破壊し確実に処分します。
技術的安全管理措置	・重要な情報を一元的に管理するとともに、情報の管理状況について、自主監査を実施します。
	・パソコンの取扱いについては習熟した者を管理者として担当させるとともに、パソコン使用者を限定した運用を行います。

提案書16「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設の管理、指定管理の実績等について記載してください。

(1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績

- ・官民連携の公共サービス分野では「神奈川県警察運転免許センター」を含めた3施設のPFI事業をはじめ全国各自治体から12案件19施設の指定管理者に指名されています。
- ・特に平成27年から指定管理者を務めている「葉山公園」並びに「はやま三ヶ岡山緑地」では神奈川県行政管理課による指定管理者モニタリング評価で初年度から「S(特に良好)」の評価をいただいております。

<管理実績一覧>

区分	受託施設名	受託(運営)期間	施設概要
指定管理者	神奈川県 葉山公園	H. 27. 4. 1～ R. 4. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：神奈川県葉山町 ・施設規模：約17,000㎡ ・年間利用者数：約160,000人 ・公園の管理運営業務 
	神奈川県 はやま三ヶ岡山 緑地	H. 27. 4. 1～ R. 4. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：神奈川県葉山町 ・施設規模：約296,000㎡ ・年間利用者：約13,000人 ・都市林の管理運営業務 
	鎌倉市 笛田公園	H. 18. 4. 1～ R. 5. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：神奈川県鎌倉市 ・施設規模：約59,000㎡ ・年間利用者：約50,000人 ・公園の管理運営業務 
	中津川市 苗木公園	H. 21. 4. 1～ R. 3. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：岐阜県中津川市 ・施設規模：約14,300㎡ ・年間利用者：約31,600人 ・公園の管理運営業務 
	中津川市 トレーニングセンター	H. 21. 4. 1～ R. 3. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：岐阜県中津川市 ・施設規模：約945㎡ ・年間利用者：約10,200人 ・体育館、会議室等の管理運営業務 
	中津川市 サンライズ	H. 25. 4. 1～ R. 5. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：岐阜県中津川市 ・施設規模：約2,863㎡ ・年間利用者：約52,000人 ・体育館、トレーニング施設等の管理運営業務 
	中津川市 市民運動場	H. 25. 4. 1～ R. 5. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：岐阜県中津川市 ・施設規模：約14,647㎡ ・年間利用者：約10,600人 ・運動場の管理運営業務 
	中津川市 勤労青少年ホーム	H. 25. 4. 1～ R. 5. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地：岐阜県中津川市 ・施設規模：約792㎡ ・年間利用者：約10,300人 ・体育館、講習室等の管理運営業務 

提案書16「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設の管理、指定管理の実績等について記載してください。

区分	受託施設名	受託（運営）期間	施設概要	
指定管理者	稲沢市平和町 農村環境 改善センター	H. 28. 4. 1～ R. 3. 3. 31	・所在地：愛知県稲沢市 ・施設規模：約1,425㎡ ・年間利用者：約31,600人 ・多目的ホール、研修室等の管理運営業務	
	稲沢市平和 らくらくプラザ	H29. 4. 1～ R4. 3. 31	・所在地：愛知県稲沢市 ・施設規模：約3,636㎡ ・年間利用者：約124,900人 ・施設の維持管理業務	
	尼崎市武庫西 生涯学習プラザ	H. 24. 4. 1～ R. 6. 3. 31	・所在地：兵庫県尼崎市 ・施設規模：約1,457㎡ ・年間利用者：約74,270人 ・レクリエーション施設等の管理運営業務	
	尼崎市武庫東 生涯学習プラザ	H. 31. 4. 31～ R. 6. 3. 31	・所在地：兵庫県伊丹市 ・施設規模：約1,763㎡ ・年間利用者：約38,100人 ・図書館、研修室等の管理運営業務	
	伊丹市スワンホール (勤労福祉会館、 中央公民館・青少 年センター)	R. 2. 4. 1～ R. 5. 3. 31	・所在地：兵庫県伊丹市 ・施設規模：約2,950㎡ ・年間利用者：約150,400人 ・体育館、会議室等の管理運営業務	
	姫路市 音楽演劇練習場	H. 27. 4. 1～ R. 3. 3. 31	・所在地：兵庫県姫路市 ・施設規模：約1,008㎡ ・年間利用者：約35,000人 ・文化振興施設の管理運営業務	
	長崎市 老人憩いの家 「つばき荘」	H. 18. 4. 1～ R. 7. 3. 31	・所在地：長崎県長崎市 ・施設規模：約168㎡ ・年間利用者：約15,000人 ・老人福祉施設の管理運営業務	
	伊丹市緑ヶ丘 体育館・武道館	H. 26. 4. 1～ H. 31. 3. 31	・所在地：兵庫県伊丹市 ・施設規模：約3,037㎡ ・年間利用者：約14,370人 ・運動施設の管理運営業務	
	伊丹市 野球場	H. 26. 4. 1～ H. 31. 3. 31	・所在地：兵庫県伊丹市 ・施設規模：約7,260㎡ ・年間利用者：約230,000人 ・野球場の管理運営業務	
	伊丹市 猪名川運動 広場等	H. 26. 4. 1～ H. 31. 3. 31	・所在地：兵庫県伊丹市 ・施設規模：約424,153㎡ ・運動広場等の管理運営業務	
	和歌山県 和歌川河川公園	H. 26. 4. 1～ H. 31. 3. 31	・所在地：和歌山県和歌山市 ・施設規模：約71,860㎡ ・年間利用者数：約22,000人 ・都市公園の管理運営業務	

提案書16「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設の管理、指定管理の実績等について記載してください。

区分	受託施設名	受託（運営）期間	施設概要	施設概要
P F I	神奈川県警察 自動車運転免許 試験場	H. 30. 5. 6～ R. 20. 3. 31	・所在地：神奈川県横浜市旭区 ・施設規模：約103,300㎡ （附帯事業施設 約425㎡） ・フードコート等の管理運営業務 （コンビニ、食堂、カフェ）	
	国立大学法人 九州大学 （理学系） 総合研究棟他	H. 27. 10. 1～ R. 10. 3. 31	・所在地：福岡県福岡市西区 ・施設規模：約53,100㎡ （民間付帯施設約99.45㎡） ・総合研究棟の維持管理業務 （清掃業務） ・生活支援施設の管理運営業務	
	独立行政法人 大阪府立 成人病センター	H. 29. 3. 4～ R. 14. 3. 31	・所在地：大阪府大阪市中央区 ・施設規模：約64,610㎡ ・利便サービス施設の管理運営業務 （コンビニ、レストラン・職員食堂、カフェ等）	
	国立大学法人 九州大学 （工学系） 生活支援施設	H. 18. 4. 1 ～ H. 31. 3. 31	・所在地：福岡県福岡市西区 ・施設規模：約2,030㎡ （うち食堂エリア約1,830㎡） ・年間利用者：約354,000人 ・学生食堂の管理運営業務	

■受注施設のモニタリング評価

施設名	神奈川県立葉山公園・はやま三ヶ岡緑地																																		
施設概要	■所在地：神奈川県鎌倉市 ■敷地面積：約 59,000 ㎡	■建物概要：公園施設、緑地 ■年間集客数：約 50,000 人																																	
モニタリング 評価	<p style="text-align: center;">神奈川県行政管理課によるモニタリング評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3項目総合 評価</td> <td>S (極めて良好)</td> <td>S (極めて良好)</td> <td>S (極めて良好)</td> <td>S (極めて良好)</td> <td>A (良好)</td> </tr> <tr> <td>利用状況</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>利用者満足</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>収支状況</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>モニタリング評価においては、過去5年間の間非常に高い評価をいただいています。</p>					評価項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	3項目総合 評価	S (極めて良好)	S (極めて良好)	S (極めて良好)	S (極めて良好)	A (良好)	利用状況	A	S	A	A	A	利用者満足	S	S	S	S	S	収支状況	S	A	S	S	A
評価項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度																														
3項目総合 評価	S (極めて良好)	S (極めて良好)	S (極めて良好)	S (極めて良好)	A (良好)																														
利用状況	A	S	A	A	A																														
利用者満足	S	S	S	S	S																														
収支状況	S	A	S	S	A																														
総合的な評価の 理由	<p>■2019年度モニタリング評価コメントより抜粋・引用 <今後の方針等> 利用状況がA評価、利用者の満足度がS評価、収支状況がA評価となったため、3項目評価はA評価となった。</p> <p>(1)葉山公園 今後も、海浜植物やクロマツを保護・育成する維持管理や地域との協働による公園管理等の良好な取組を継続するとともに、利用者層の拡大に向けた更なる取組の充実が望まれる。</p> <p>(2)はやま三ヶ岡山緑地 今後も、植物育成のための良好な維持管理及び自然を活かしたイベントを継続するとともに、公園内や公園周辺の安全を確保する樹林管理について、更なる取組の充実が望まれる。</p>																																		

提案書16「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設の管理、指定管理の実績等について記載してください。

施設名	神奈川県立葉山公園・はやま三ヶ岡緑地
総合的な評価の理由	<p>◆管理運営等の状況</p> <p>葉山公園は、景観の保全や魅力向上を図る取組が行われ、提案どおりの管理運営状況にある。はやま三ヶ岡山緑地は、都市林としての良好な自然環境の維持・保全に取り組み、提案どおりの管理運営状況にある。</p> <p>(1)葉山公園</p> <p>維持管理に関しては、クロマツの保全のため松枯れの処理した分の補填として植樹を実施し、裸地化した芝生の修復を実施するなど、公園の魅力に向けた取組がみられる。利用促進に関しては、葉山公園前の海岸を利用した海のワークショップを開催し、またイベント内容が雑誌に掲載されるなど、利用者の拡大に向けた取組の充実がみられる。</p> <p>(2)はやま三ヶ岡山緑地</p> <p>維持管理に関しては、日常的に丸太階段の点検補修や消防用ポンプエンジンの作動点検の強化を行うなどの施設利用者の安全に努めている。利用促進に関しては、公園の魅力に触れてもらうため、自然や歴史のイベントを充実するほか、各コース入口から山頂広場までの動画をホームページに掲載するなど、来園者の増加への取組が図られている。地域連携の取組に関しては、地元NPOと連携した地域イベントの開催など、イベントを通して地元の方が公園に親しめる機会の提供にも努めている。</p> <p>◆利用状況</p> <p>利用者数は前年度比で99.0%と減少したが、年間を通じマリンレジャー客や定期的に団体客が利用しており、目標達成率は103.3%となったため、A評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度</p> <p>利用者満足度調査の結果、上位2段階の回答割合が94.7%と高い評価を得たため、S評価となった。</p> <p>◆収支状況</p> <p>目標値以上の利用者数で、駐車場・自販機収入が増え収支比率104.05%となったため、A評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等</p> <p>植物の育成状況を考えた除草をしてほしいとの要望に対し、スタッフ全員が分布状況や開花時期等を共有し、野草も刈らないよう注意を払いながら除草を実施した。</p> <p>◆事故・不祥事等</p> <p>なし</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況</p> <p>県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。</p>

提案書16「これまでの実績」

○これまでに取り組んだ類似施設の管理、指定管理の実績等について記載してください。

施設名	鎌倉市笛田公園
施設概要	<p>■所在地：神奈川県鎌倉市 ■建物概要：野球場、庭球場、多目的広場ほか</p> <p>■敷地面積：約59,000㎡ ■年間集客数：約50,000人</p>
モニタリング 評価	<p>■2019年度モニタリング評価コメントより抜粋・引用</p> <p>◆利用者サービス 台風や大雨・強風の予報などが出ている場合には、事前の現場確認を行い、被害の最小化に努めてください。</p> <p>機械備品については、老朽化している中で定期的な手入れにより運用していることを評価します。今後、可能な範囲で更新に向けた予算化を検討していきます。</p> <p>◆利用促進 年間通して様々な利用促進事業を実施していることを評価します。引き続き、利用率向上に向けた取り組みに努めてください。</p> <p>◆施設管理 施設管理について、早期の対応に取り組んでいることを評価します。</p> <p>植物管理について、全スタッフが共有して効率的、効果的に行っていることを評価します。今後も適切な管理に努めてください。</p> <p>◆地域との連携 定期的に就労支援していることを高く評価します。今後も既存団体と良好な関係を保ちつつ、新規団体への就労支援にも努めてください。</p> <p>◆環境保護の取組 新規の取組としてグリーンカーテンの設置により省エネ効果を図っていることを評価します。</p>

(2) 県または他の自治体における指定取り消しの有無

・取り消しとなった実績はございません。

